

午前11時00分開会

○戸張分科会長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会子育て文教分科会を開会いたします。

欠席届が出ております。小林やすお委員、通院のために午前中欠席ということでございます。

まず、予算調査の進め方についてお諮りいたします。

当分科会では、議案第2号、平成31年度千代田区一般会計予算のうち、子育て文教委員会所管分を調査することになっております。

お手元に「予算調査について」の案を配付しております。

調査方法についてですが、理事者からの説明は、予算案の概要の配付をもってかえ、特に説明をする場合のみ行うこととします。原則として頂ごとに質疑を受けることになっておりますが、本分科会におきましては、目ごとに区切って進めたいと思います。各理事者におきましては、説明がある場合は、目ごとの冒頭で説明をお願いいたします。

次に、理事者の出席についてですが、部長及び庶務担当課長は常時出席し、他の理事者は所管分の調査時のみ出席とし、それ以外は自席待機にしたいと思います。

調査日程についてですが、本日は、子ども管理費の項、学校管理費の項とし、あすは子ども家庭費、それと歳入を行いたいと思います。

分科会予算調査報告書ですが、分科会で議論された項目、及び総括質疑において議論することとした項目を記載し、分科会の会議録を添付した上で、3月4日午前中に予算特別委員長に提出します。

それから、きょうご持参いただいていると思いますけども、資料ですが、予算説明書、予算案の概要、事務事業概要、皆さんよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。限られた時間でございますので、質問、答弁ともに、簡潔にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

では一回、休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時03分再開

○戸張分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

それでは、予算説明書144ページから147ページの子ども管理費の項から始めたいと思います。

教育委員会費、目について、執行機関から説明はありますか。

○安田子ども総務課長 特にございません。

○戸張分科会長 はい。

それでは、144、145からの、入ります。1目、教育委員会費。

質疑ございますか。

○牛尾委員 じゃあ、まず教育委員会費から、事務事業概要では17ページからになります。

まず質問なんですけれども、教育委員会が、月2回ですか、定例で行われていますけれども、その会議で議論される内容については、大体、こういったところで、こういうこと

を議論しろ、しようというのを決めるんですか。

○安田子ども総務課長 教育委員会で議論をする議題といたしますか、この内容につきましては、私ども事務局のほうで整理をさせていただいております、基本的に、教育委員会、ご案内のように合議制の執行機関でございますので、まず教育に関しての、例えば、議決を要するようなそういった事案、こういったものをまず、優先的にまず、考えながらですね。その他、教育に関しての情報の共有、あるいは情報交換といったような、そういった議題をこちらの教育委員会のほうで扱っていただいておりますけれども、内容的には、大体、毎年、時期によって、定例的に議題として同じように掲げられるようなものもございますし、あるいは、逆にその教育委員のほうから、こういった議題を取り上げてほしいといった、そういったようなご意見をいただいて、それを議題とさせていただくといったようなこともございます。

○牛尾委員 ありがとうございます。もちろん教育委員会ですので、教育行政にかかわることが主になると思うんですけれども、例えば、社会的に大きな問題になっていることとか、あとは、教育に関することじゃないんだけれども、ちょっと教育にかかわることも取り上げたほうがいいじゃないかというような議題については、その都度その都度、こう、教育委員会と話し合うということはあるんですか。

○安田子ども総務課長 牛尾委員ご指摘のように、これは、ルーチンのいわゆる教育の事案だけでなく、私ども子ども部においては、ご案内のように0歳～18歳までといった形で射程にしておりますので、したがって、例えば先般児童虐待事件等ございましたので、そういった事件についても、例えばそのご意見を教育委員のほうからいただいて、そういったことについて、ご議論といたしますか意見交換をしていただくといったようなこともございます。

○牛尾委員 ありがとうございます。どうしてこういうことを聞くかということ、やっぱり、この間大きな問題になった野田市の児童虐待の件でも、教育委員会とその児童相談所の対応の問題とか、あと連携の問題とかが大きく取り上げられました。で、もちろんこれは、児童・家庭支援センターの分野にもかかわるんですけれども、千代田区でも、そういう児童虐待に関する対応件数、相談件数がふえているという話もあります。

私も、教育委員会、何度か傍聴もしているんですけれども、学校におけるいじめの問題とか不登校の数というのは報告をされるんですけれども、児童虐待の件数とか、そういうことについては、私がたまたま行かない日に報告されているのかもしれませんが、こう、そういったことが報告されている様子がないので、教育委員会の場で議論することなのかどうかというのはあるんですけれども、そういう、今言われたように、虐待の問題で意見を聞くとかね、そういったことがあるならば、児童虐待について、教育として、こういったような情報共有、あとは行っているのかどうかということをお聞きしたいんですが。

○安田子ども総務課長 牛尾委員ご指摘のように、いわゆる学校におけるいじめ、あるいは不登校といったような、こういったことにつきましては、教育委員会に、定例的にご報告といたしますか、そういった形をとっておりますけれども、いわゆるその児童虐待の件数、こういったものについては、これは、個別具体的にこれを教育委員会で、ご報告というところまでは、まだ至っておりません。ただ、先ほど申し上げましたように、いわゆるそういった児童虐待の事案等についても、これはただいま牛尾委員からもお話ございました野田

市のケースですとか、あるいは目黒のケースといったような、こういったいわゆるトピックの事案等については、これはやはり、課題といいますか、あるいは情報交換といいますか、そういった視点も踏まえて、これは教育委員会においても、ご協議といいますか意見交換をさせていただいているという実態でございます。

○牛尾委員 もちろん個別の事案について教育委員会で議論するなんていうことはできないですし、もちろんその教育行政が専門なんで、そこまで――要するに、深入りする議論というのはなかなかできないとは思いますが、情報共有的に、そういったことも今後、（発言する者あり）議論していくということも、検討していただければなというふうに思います。

あと、もう一つ伺ってよろしいですかね。教育委員会に提案されて、この子育て文教委員会にも提案されているんですけども、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価というのが毎年出されます。で、これ、専門家の方々に、子育ての支援策、さまざまな分野で評価をしてもらって意見をいただくということで、私も読んで、なかなか参考になる点もあるんですけども、逆にね、ここの意見はどうかかなという問題も、結構、あることはあるんですね。で、もちろんこれは意見ですので、これを踏まえて、今後の教育行政に生かしていくということになるんでしょうけれども、これは要望というか、もうちょっと、この、これはまだ委員会には、今後提案されるんでしょうけれど、もうちょっと早い段階で、やっぱり行政、個々の教育行政に生かしていこうというんでしたら、私たちが参考にしたいですし、これをもっとこう、予算を議論する前の早い段階で、これを出すということが可能なかどうかお聞きしたいんですけども。

○安田子ども総務課長 ただいま牛尾委員からご指摘ございました、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価でございますけれども、こちらにつきましては、地教行法の規定によりまして、教育委員会が有識者の委員のご意見を踏まえて、今、牛尾委員お手元にお持ちのような、そういった形で、教育に関してこれを点検、評価をして、区議会へのご報告とあわせて、区民の皆様にも公表をしていくといった流れで、これを実施しているところでございます。

この実施の時期でございますけれども、確かに、例えばその翌年度の予算にこれが反映できるということは、一つの視点として、これも重要なことというふうには考えるところではございますが、なかなか今、この予算の編成の時期が、実務的にこれがちょうど8月ぐらいに、かなり、その予算がスタートしてまいりまして、そこから逆算をいたしますと、この点検評価をそこまでまとめるというのが、なかなか実務的には、その有識者の皆様のご意見等を頂戴するに当たって、例えばその教育の現場を視察していただいたりとか、あるいは教育委員会においても、有識者のご意見をこれをご報告して、そして教育委員会として最終的にご確認の上ご議決をいただいているという、そういう流れで実施をしておりますので、なかなか具体的のその事務作業日としては、その予算編成期の前に、これを完了するというのが難しいところであるというふうに思っております。

○牛尾委員 なかなか8月の予算編成時期、8月から9月、秋にかけて、の前に出すというのは、なかなか難しいかもしれませんが、せめて、例えば、予算委員会が始まる前とか、もうちょっと早目に、こう、一月でも二月でも、早目にするという検討をね、ぜひ、していただければと。さすがに、6月7月に出すというのは無理かもしれませんが、

なるべく早く出していただければなということで、これは要望ですので、よろしく願います。

○安田子ども総務課長 例えば決算のタイミングですとか、そういった一つの節目という考え方もあろうかと思しますので、いずれにいたしましても、本日も要望としてお伺いいたしましたので、そこは今後検討させていただきたいというふうに思います。

○戸張分科会長 はい。要望として受けとめておいてください。

○安田子ども総務課長 はい。

○戸張分科会長 はい。

この目、ほかにありますか。

○たかざわ委員 事務事業概要の18ページ、活動のところで視察等というところで241回、これ大変多いなと思うんで、「学校行事」なんて書いてあるんで、恐らくこれは、運動会とか、あるいは吹奏楽の発表会とかそういうのを、一人一人が行った回数全部入っていると、そういうことですか。

○安田子ども総務課長 ただいま委員のご指摘のとおりでございます。学校等の各種イベントに、それぞれの教育委員の皆様がご参加をした、その、いわゆる延べの回数という形で、このような回数になっております。

○たかざわ委員 それはそれで必要だとは思いますが、まとまって、よく議会でも、委員会なんかで行きますけども、まとまって管外、管内にかかわらず、視察へ行くということはあるんですか。

○安田子ども総務課長 直近では昨年度ですが、12月に九段中等が英語合宿を実施しております、福島のプリティッシュヒルズという、そちらのほうに視察で、教育委員の皆様、行っていただきまして、ただ、今年度は、ちょっとその視察という形では実施をしておりません。

○たかざわ委員 それともう一点。学校へ出向いてというのは、とてもいい、現場を見るということはいいことだと思うんですが、教育委員会、出張会議をやっていたんですが、この、今年度というかゼロというのは、どういう理由でそうなったんですかね。

○安田子ども総務課長 たかざわ委員ご指摘の移動教育委員会というのを、かつては、この庁舎の外に、教育委員の皆様に行っていたいただきまして、出先の現場のほうで、教育委員会という形で実施をしていた、そういった実績ございますが、これ、あの、実は最近是指導課のほうで実施をしております、指導課訪問という各学校の現場を、指導課長以下、指導主事が訪れておりますけれども、その際に、教育委員の皆様がご一緒にご参加をされているというそういったことから、この移動教育委員会については結果的にその実績がなかったというものでございます。

○たかざわ委員 そうしますと、学校へは、そういう形で、あるいは保育園、幼稚園には、そういう形で行っているということですね。

○安田子ども総務課長 委員のおっしゃるとおりでございます、学校、幼稚園等につきまして、教育委員の皆様、現場のほうに積極的に行っているところでございます。

○たかざわ委員 教育委員の中に学校関係者というのが1人も入っていないんで、できるだけそう、現場を見るようにという形で、学校へ足を運ぶという形は続けてください。で、

年に何回ぐらい、指導課のほうで行っているのか、もしわかれば教えていただけますか。

○佐藤指導課長 指導課訪問の回数につきましては、1年間で区立の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校全て行って、1回ずつ行っております。

○たかざわ委員 1回ずつ。

○佐藤指導課長 はい。ですので、年間ですと19回は必ずプログラムを敷いて、行っているところでございます。そのほか、学校独自で研究発表会等のほうにも参加をいただいているところでございます。

○たかざわ委員 はい、わかりました。

○戸張分科会長 はい。

○安田子ども総務課長 分科会長、すみません。子ども総務課長です。

○戸張分科会長 はい。総務課長。

○安田子ども総務課長 すみません。1件ちょっと答弁の訂正をお願いしたいんですが、先ほど、私、今年度は教育委員の、教育委員会の視察を実施しておりませんと申し上げましたが、訂正をさせていただきたいんですが、今年度7月に、岩井臨海学校のほうに視察に行っていたいております。

○戸張分科会長 はい。この目、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。

それでは、2目に行きます。子ども総務費、ページまたいでおりますけども、質疑があったらお願いいたします。（発言する者あり）あ、説明。

○小池子ども施設課長 分科会長、子ども施設課長……

○戸張分科会長 この目と言ったときにさ、すかさず……

○小池子ども施設課長 あ、はい。分科会長、子ども施設課長です。

○戸張分科会長 はい、施設課長。

○小池子ども施設課長 子ども総務費の7項目め、和泉小学校・いずみこども園の調査検討経費でございます。

○戸張分科会長 71ページ。

○小池子ども施設課長 はい。71ページになります。概要のほうですね。

○戸張分科会長 はい。

○小池子ども施設課長 はい。こちらに関しましては695万8,000円でございますが、調査検討の経費という形になっています。これに関して、今年度協議の設置ということで考えておりますということを、この常任委員会のほうでもご報告申し上げているところです。現在検討中で、次回の常任委員会のほうでご説明をまた申し上げたいというふうに考えております。

来年度に関しましては、その協議会のほうで、整備方針のほうを固めるということを考えておりまして、この695万8,000円はその経費ということになってございます。

ご説明は以上でございます。

○戸張分科会長 はい。子ども総務費。

池田委員。

○池田委員 最初の1番の子どもの安全・安心について。事務事業概要の……

○戸張分科会長 63ページ。

○池田委員 はい。そうですね。失礼しました。

前にも伺ったかもしれないんですが、通学路の中の防犯カメラについて、今お考えをお聞かせください。

○櫻片学務課長 以前ご質問あった件と同じように多分なりますけども、区としましては、設置を区が行うものではなくて、まちの方々の設置に対して、区で補助するという方向が区の方針で定まっておりますので、現状としてはそういった観点での方向性としては、認識しております。

○池田委員 はい。ありがとうございます。

そうはいいまでも、地域の方、とりわけ保護者であったりとか、その、卒業生の保護者、OB、OGも含めてなんですが、やはり地域を守るという意味では、今のシルバーさんだったり、見守り隊だったりの数も少なくなっているというのは、現実だと思いますけれども。また、最近もありましたが、安全・安心メール等で、不審者がいました、いろんな方が出てきますということ、情報としてはメールでいただきますけれども、やはりそのタイムラグというか、時間差がある。で、それ以上の被害にもならないから、まだ、いいのかもしれませんが、そのあたりは、確かに地域の町会で、防犯カメラについては設置をとということでもありますけれども、せめて、例えば学校の正門、裏門の門が幾つか箇所があるところがあると思いますけれども、そこは、学校の範囲、中なのかもしれないんですけれども、その、少し離れたところ、近いところ、いろいろ、設置箇所が、それは保護者の方からの意見も出てくると思っておりますが、そのあたりの声は届いていませんか。

○櫻片学務課長 直接的に防犯カメラという声は届いてはおりませんが、ただ、池田委員おっしゃるように、さまざま、今、まちの中で、ちょっと危険な面というか、そういったこともありますし、安全・安心メールのほうでの連絡をしておりますので、そういった認識は持っております。で、先ほど委員がおっしゃったとおり、シルバーさんがいるという、そういうまちの中での対応というものを、当然、学務としては引き続きやってまいりますけども、ちょっとカメラにつきましては、改めてちょっと庁内の検討というものを踏まえて、私どもやっておりますので、今すぐに防犯カメラを設置するというちょっと判断としては、ちょっと現状としては実施が難しいところでございます。

○池田委員 今までもそういう経緯であったんでしょうから、なかなかそれを変えるというのは難しいと思いますけれども、やはり、青少年委員の方だったりとか、PTAの歴代の経験者だったりとか、さまざまな地域の方というのが、どうしても子どもたちをそのまま、卒業してからも見守っているというのが現状でして、特に、シルバーさんをやっているからだとかではなく、地域の方にも、安心できるようなまちをということで考えれば、やはり通学路。で、通学路についても、今、建築ラッシュで、いろんなところで工事現場がある。で、通学路が変わってくる。仮校舎の場合は、またそこも通学路が変わるといった中で、やはり学校近辺のところには必要なのかなというのは、私の個人的な思いなんですけれども、そういう行為が、例えば重なった中で、積み上げた中で、少し考えても、範囲になればという思いはあるんですけれども、そのあたりは、特に教育委員会のほうから、そういう発信はしないのかもしれませんが、少しは受けとめていただきたいなという思い

はあるんですけども、いかがでしょう。

○櫻片学務課長 思いは、私どもとしても、そういったまちの安全ということは大事だと思っております。そういう意味では、今できることとしましては、警察への協力をちょっと依頼するとか、関係の機関とも連絡——連携をとるとか等ありますけども、将来的な課題としまして受けとめさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○戸張分科会長 はい。

ほかに。

○たかざわ委員 10番の学校用務事務。用務事務を直接区でやらないで、委託を何件かしていると思うんですけども、コスト的には、どれぐらいメリットがあったのか。それと、その各、外部委託をしている学校で、課題が出てきたのか、あるいは、こういう点がよかった、メリットはこういうところとか出ましたよというのがあれば、お答えいただきたい。

○櫻片学務課長 まず、その経費的な面、今現在委託しているのは、小学校、幼稚園の2校2園で、お茶の水小学校・幼稚園と、昌平小学校・幼稚園の2校2園でございます。で、経費としましては、委託としては合計で3,600万円ほどになっております。で、これはそのメリットといいますと、人件費と比較という形でしょうけども、なかなか難しく、人件費については相当、やっぱりコストがかさむということは言えますので、単純に比較すると、経費は削減になっているとは思いますが、ただ、我々としては、経費削減というよりも、委託するような中身として可能なものであれば、委託をしていこうという中での、今回の用務の委託でございますので、あんまり、その経費がどうのこうのということは、そんなに重視しているというか、もう、業務として委託が可能なものとしては、順次していこうという形での実施でございます。

また、なかなかその用務業務については、さまざま課題があったり、メリット、デメリットあると思っておりますけども、意外と、現2校2園につきましては、最初懸念されていた面も実はあったんですけども、実際、委託を実施してみると、おおむねじゃないけど、結構予想よりもよかったなというか、人材にもよるんでしょうけども、比較的その学校の意を、意向を酌んだ形での、手法を含めた中身ではございますけども、順調に円滑に行っていたというの、学校での感想でございます。

○たかざわ委員 コスト以外に何があるのかなという思いがあったんです。ですから、外部委託するのに、コスト削減できるからという思いがあったのと、それから、外部委託した場合に、校長が直接指示を出せないんですよね。そういうところでデメリットってないのか、もうちょっと具体的に現場の声というのは把握していれば、それを教えていただきたいんですけども。

○櫻片学務課長 確かに直接指示するのがまずいわけではございますけども、現在、幼稚園と学校が同じところで委託しておりますので、管理者をそれぞれ置いていると。またその2校同時に同じ事業所で行っていますので、2校合わせたところでの統括的な管理者も置いていますので、そこを通して基本的に指示を行いますので、余りその委託としての、何というかその、法的にまずいものとは余り感じておりませんが、ただ、円滑に確かに、直接雇用と比べますと、ちょっと間接的な指示になりますので、そういう意味で言いますと、若干今までのその用務さんに比べますと、そういう意味では、スムーズに行く、行かない面も多少あるかなというのは、学校での評価だと思っております。

○たかざわ委員 具体的にそういう声というのを聞いていませんか。こういうところでやりにくいか、あるいは、こういうところがすごくよかったなんていう話。まあ、よかった話はないと思うんですけども。わかりますよ。直接指示できないんだから、そのリーダーに言って、間接的な指示になってくるんだから、スムーズな運営ってできないわけなんですよ。それはどうしても。今までの直接雇用の方には、〇〇さん、あれお願いしますと校長が直接言えることが、言えなくなっているんで、そこで、こう、スムーズにいつているとは思えないんですけども、本当にそうなんですか。大丈夫なんですか。

○櫻片学務課長 経験値も積んでいるということもあるんでしょうけども、学校での業務内容が、今のこう、そういった業者さんで、実際にその勤めている方が、かなり熟知しているということもあると思いますので、そういう意味で言いますと、当初に比べますと、かなり順調に行っていると。ただ、先ほど申したとおり、指示については、確かに直接指示は、それは困難なものですので、そこについては、多少、回りくどいというか、若干円滑に行かない部分はあるのかなというのは、そういう、こういったのは確かにあるのは事実でございます。

○たかざわ委員 そうでしょう。実際、現場というのは、教育の現場なんですね。お子さん、人間のお子さんを預かっているわけですから、（発言する者あり）その中で、以前でしたらね、もうずっと顔見知りになっている、何とか君、ちょっとぐあいが悪いからと。じゃあ、私、連れていきますみたいなこともあったわけですよ。今は、そういうことは一切できないわけですから、だから、スムーズに回っていないところがあるんじゃないかなと思うんだけど。

もう一度聞きますけども、本当にスムーズに行っているんですかね。先ほど、当初よりはというようなことをおっしゃいましたけども、その辺もう一度確認したいと思いますので、お答えいただきたい。

○櫻片学務課長 全然その、比較してデメリットがないというわけではもちろんないわけですけども、だから、その、当初の予想して、懸念されたことよりも、年数も2年目になりますので、そういう意味で言いますと、かなり、順調に行っているということで、委員おっしゃるように、確かに、直接的に、職員に指示ができないという面で言いますと、そういう意味で多少、ギャップがあるというのは事実でございますけども、経験とともに、だんだんそういった面についても、徐々に円滑に進んでいるというのが、今の現状でございます。

○たかざわ委員 そうしますと、メリットとしては、コスト的なメリットだけ、で、多少のデメリットはあるけど、コストがこれだけ削減されればいいたろうと、そういう受けとめ方をしました。それでよろしいですね。

○櫻片学務課長 コストももちろん、その要素の一つであるんでしょうけども、それがあえてということじゃなくて、民間の力をかりていくのが必要かなという、もともと発想がありますので、そういう中で、用務委託についても実施、順次しているというのが我々の認識でございます。

○たかざわ委員 今、やめようと思ったけど。

じゃあ、そうしますと、民間、外部に委託をしまして、コスト以外にメリットってありますか。

○櫻片学務課長 我々職員では気がつかないところも、経験上そういったことを民間の委託の場合は、期待できるということがありますので、まあ、デメリットもあるんですけども、民間のさまざまな経験を業務面に生かしていくということが、我々の委託の、一応、趣旨としてはありますので、そこを十分活用していくという形で考えてございます。

○たかざわ委員 うーん。

○戸張分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 この用務の方って、いわゆる、学校の雑務をやると、それだけの任務じゃないと思うんですね。やっぱり、毎日毎日子どもたちと顔を合わせるし、例えば、遠足の付き添いとか、そういうのも用務の方がやるということもあったと思いますよね。だから、本当に学校にとって、子どもを守る、子どもの状況を把握するという点でも、用務さんの役割というのは非常に大きいと思うんですよ。で、そこをね、この民間の知識を入れると。それも大事かもしれませんが、やはり、校長先生なり、先生なりが、何かあった場合、用務の方の力をかりて、一緒に対応するという点では、私はやっぱり直接雇用のほうがいいと思うんですよ。しかも、今回、ねえ、定数条例も変わって定数もふえると。何か用務も、正規に置けないというのも定数の理由にもしていましたけれども、やっぱりここは、ひとつ、もう一回デメリット、メリット、私もメリットはあんまりないと思うんですけど、そこを一回精査して、また正規に戻していくような検討も、私はあってもいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがですかね。

○櫻片学務課長 現状としましては、用務の委託というのを進めているところでございますけども、さらに検討しながら我々としては、さらに円滑なその委託を進める形での検討をしていこうと思っております。

○戸張分科会長 はい。よろしいですか。この目、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

それでは……

○牛尾委員 はい。

○戸張分科会長 あ、この目。

○牛尾委員 この目、はい。

○戸張分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 まず、ちょっと、4番の就学委員会・通級指導判定委員会。で、事務事業概要では222ページになるんですかね。

これは、例えば、発達障害を抱えている方とか、いろんな事情がある方がどこの幼稚園、小学校に行けば、スムーズに学校になじめるとか、だから、何かそういうね、相談をするというところだと思うんですけれども、なかなか、千代田の状況というのは、詳しく私、まだ知るといことはないので、他の自治体では、就学委員の方から、もうこの学校に行きなさいというふうなことを決められて、なかなかそれが、保護者、例えば医者から遠いとかいうようなことがあっても、保護者の意見がなかなか聞き入れられないということがあるといのは、いろいろ聞いているんですけれども、千代田区では、その点では、その保護者への丁寧な対応がされているのかどうか。あとは、就学委員のほうから、こちらのほうがいいんじゃないかといったことも、いや保護者のほうが、やっぱりこちらの学校や園のほうがいいと言った希望などを聞き入れて、柔軟に対応しているのかどう

か、その辺はどうなんですか。

○櫻片学務課長 まず就学委員会ですけども、障害がある子どもさん等についてどの学校の就学が適当かということ、専門家のご意見を、また相談を受けている方、お医者さんとかのさまざまな方々が見ていただく中での、その子に適切なその就学先を、専門家の意見としてまとめる場でございます。ただし、専門家の意見が、そのまま、直接親のほうに強制するものではありませんので、これについては、当然、親御さんとの意見調整とか、専門家の意見を伝える中で、親御さんのお声を聞きながら、場合によっては専門家の意見と違うことの決定もありますけども、専門家としては、そこがいいですよということをお聞きしながら進めていくということで、決して強制することじゃなくて、保護者と連携をとって、理解していただいて、その上で就学先を決定するというのが流れでございます。

○牛尾委員 わかりました。

例えばじゃあこの学校がいいんじゃないですかとなって、実際に入学しましたと。で、やっぱり、学校生活を送る中で、やっぱりこの学校では、なかなか子どもさんがなじめななくなった場合に、次の学校に移るということについても、就学委員会では、じゃあ柔軟に対応しましょうというような相談にも乗れるということでもよろしいですか。

○櫻片学務課長 就学先決定でおしまいじゃなくて、当然その学校へ通う中で、専門家の意見と違うところに通った場合、特にそうですけれども、やっぱり状況を専門家に常時見ていただいて、で、その中身をまた保護者と話をしながら、どこが適正ですかと改めて検討していただいて、保護者のご理解が得られるのであれば、また、（発言する者あり）違うところの就学先の、進むということも当然ありますので、そこについては、在学する中でも、きちんとフォローしながら、保護者、子どもさんの状況を見ながら、判断を続けております。

○牛尾委員 わかりました。

○池田委員 関連。

○戸張分科会長 はい。池田委員。

○池田委員 きょう、ちょっと児童・家庭支援センターの所長がいらっしゃらないんですが、子ども発達センターのほうで例えば通われているお子さんが、今度就学する、入学するというときの相談も、もちろん事前にしていると思うんですね。で、そのあたりは、入学のときの、この就学委員会の方々等も含めた検討というのはされているんですか。

○櫻片学務課長 就学委員会の委員の中には、児童・家庭支援センターですとか、そういった相談を受けている方の指導も当然受けていますので、そういった状況を、きちんとその場を出しながら、状況を確認して行っておりますので、相談を受けた方につきましては、そういう情報はきちんと、広く委員会の中で反映させております、

○池田委員 これ、事務事業概要の276ページに、これは、恐らく、指導判定委員の方の指導を開始ということと、終了というのがありますけれども、これ29年度になっていまして、少しこのグラフを説明していただきたいんですけれども。（発言する者あり）表です、ごめんなさい。（発言する者あり）

○戸張分科会長 276ページの一番上の表。

○池田委員 はい。

○櫻片学務課長 通級の指導と終了ということでもよろしいですかね。通級の場合は、通常

学級にしながら、時間を決めて指導をするということでありまして、それについては、1年間やってみて、その指導の目標が達成したということで終わる方がいるということで、その状況が、指導終了というのが小学校で9名いるということで、中学校については、この29年度は、おりませんでしたけども、その年度の中での開始と終了の人数の実績をまとめたものでございます。

○池田委員 日常の学校生活の中で、そういう形で指導しながら、保護者の意向とはまた違う、どうしても、こちらの委員のほうで、というのとはまた違うんですか。

○櫻片学務課長 当然、保護者のほうのご意見も聞きながら勝手に区のほうと専門家で決めて終了というんじゃないくて、当然その目的を達成したので終了ということでどうかなのということで、保護者のほうのご意見をきちんと交換して同意をさせていただいて、納得していただいて終了するというものでございます。

○池田委員 はい。わかりました。

○戸張分科会長 いいですか。

○池田委員 はい。

○戸張分科会長 この目――牛尾委員。

○牛尾委員 7番の和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討です。あらまし71ページですね。

この間、文教の委員会のほうでも協議会のメンバーについていろいろご議論があって、これからまた検討されると思うんですけども、本会議で子どもの参画という質問があり、やっぱり子どもの意見もいろいろ取り入れていくべきだというような質問があったと思うんですよ。私も、非常に、それもそうだなということもありました。実際、学校を利用しているお子さんが、どういった使い勝手等を含めて、どういった機能や、こういうのがあったらいいねという意見も、やっぱり参考にして、その施設整備を進めていくと、よりよい学校施設等になっていくんじゃないかなということも感じたもので、まあなかなか、そういった協議会に子どもを呼ぶというのは難しいかもしれませんが、子どもさんの使っている、本当に使っている本人の意見を吸い上げていく、そういったことも、その整備については検討していただければなと思うんですけども、いかがですか。

○小池子ども施設課長 協議会に関しましては、この常任委員会でもご報告申し上げて、ご意見をもらっているところでございます。で、その中でも、ご意見として中学生の声も聞いたらどうだというようなご意見もあったかと思えます。中学――今回、きょうご指摘のは、子ども、実際に通われているといいますか、そういった方々の声なのかなということになるかなと思えます。協議会といいますと、これまでも一応、お示しをさせてもらっていますけども、大人のといいますか、そういった形になっているところが現実としてあるので、そういった、その一緒の中でやっていくというのは、なかなか、会としてどうなのかなということもございまして、そういったご意見の聞き方みたいなものも考えて、別の方式というわけじゃないですけども、そういったことも考えながらやっていきたいというふうに考えます。

○牛尾委員 検討をお願いします。

○戸張分科会長 はい。

○たかざわ委員 同じところ。

○戸張分科会長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 この和泉小学校の施設整備調査検討で696万8,000円、この内訳というのは、どういうことになりますでしょうか。コンサルか何か使うんですか。

○小池子ども施設課長 はい。

○たかざわ委員 使うの。

○戸張分科会長 はい、施設課長。

○小池子ども施設課長 協議会の資料作成といいますか、絵を描いてもらうとかということが必要になりますので、その、コンサルといいますかそういった技術的な支援をやってもらえる、そういったような経費でございます。（発言する者あり）これが648万円で、そのほかは、会議費とかいうことになります。

○たかざわ委員 えっ。それ、委託ではなくて……

○小池子ども施設課長 いや。

○たかざわ委員 委託するんでしょう。

○小池子ども施設課長 はい。

○たかざわ委員 その費用が648万円。

○戸張分科会長 施設課長。

○小池子ども施設課長 委託経費が648万円になってございます。

○たかざわ委員 その委託の内容を、もうちょっと詳しく教えていただけますか。絵を描いてもらうだけじゃないですよ。

○小池子ども施設課長 協議会運営をやる範囲に、図面を描いていただくというのが当然あり得る、業務としてあると思うんです。今年度も300万円ほどとってございますけども、これが一応、年間の経費ということになりますので648万円ということで、その、資料作成であったり、それから小学校とかちよだパークサイドプラザとかのそういったハード面の調査をやったりというような経費という形になります。

○たかざわ委員 具体的にどういう業務をやってくださいということをお願いしたんですか。それ、具体的には。

○戸張分科会長 業務じゃないから、それは、その資料づくりでしょう。それが業務ということでしょう。

○たかざわ委員 資料だけ。

○小池子ども施設課長 資料……

○戸張分科会長 具体的に、ちょっと。ちゃんと言ってよ。

○小池子ども施設課長 はい。

○たかざわ委員 こういふことをお願いしましたということで。

○戸張分科会長 うん。

施設課長。

○小池子ども施設課長 今年度の経費ということの回答ではなくて、こちらのほうの回答です。まあ、仕様書のほうなんですけども、今年度の資料、328万円……

○戸張分科会長 いや、違うよ。

○たかざわ委員 全然違う。600……

○小池子ども施設課長 648万円の……

○戸張分科会長 うん。予算だから。うん。

○小池子ども施設課長 来年度の経費に関しては、その協議会で使用する資料の作成であったり、協議会の運営の支援であったり、それから、現在ある、ちよだパークサイドブラザのハード面の調査であったりというようなことをやっていただくことになります。で、資料作成と申し上げましたが、協議会でたくさんのご意見があると思うんですね。そういった場合の案出しとか、そういったことをやってもらう経費ということになります。

○戸張分科会長 はい。いいですか。この目、ありますか。

○牛尾委員 じゃあ、短く。

すみません。11番の地域交流費。ちょっとこの内容を教えていただきたいんですけども。

○安田子ども総務課長 この地域交流費でございますけれども、こちらにつきましては、教育長以下の子ども部の幹部職員が、地域における各種行事等で会費を伴うものに主席をさせていただく場合に、そういった会費等をいわゆる交際費的な位置づけで支出をさせていただくといった趣旨で、このような形で予算を計上させていただいておまして、この地域交流費の扱いにつきましては、子ども部に限らず、全庁的に各部、このような形で幹部職員のいわゆる地域行事への参画といった趣旨で設けているものでございます。

○牛尾委員 わかりました。地域ではさまざまなお祭りとかイベントがありまして、それに区の方が、いろいろ参加して、交流を深めるということをやられているんですけども、それはね、非常にいいことだと思うんですけども、例えば、そういった地域のお祭りとかには、区の職員もそうですけども、例えば学校の先生方、やっぱり校長先生、副校長先生が、もう、いろんなお祭り、新年会等々等々参加されているんですけども、学校の先生方がそういったことに参加する参加費というのは、これには含まれていないんですか。

○戸張分科会長 加わっているの。はい。

○櫻片学務課長 小学校、中学校、幼稚園の学校管理職、校長先生が地域行事等に参加する場合については、ちょっと、科目が違うんですけども、小学校、中学校、幼稚園の中の運営一般という中に、学校交際費というのが入っています。

○牛尾委員 学校交際費。

○櫻片学務課長 ええ。それについて、それぞれ小学校8校、中学校2校、幼稚園専任の4園分の交際費分が一応積んであります。

○牛尾委員 わかりました。区の職員と同様ね、学校の校長先生も、本当にいろんなイベントに参加して、結構会費とかお支払いしているんで、もしそれが給付されていなかったら大変だなというふうに思ったんで。

じゃあ、もう一方、例えば、学校によりけりなんでしょうけれど、例えば、私が知っている校長先生とかは、本当に正月から、本当に、まあ1年間、まちの、もういろんなイベントに参加されているんですね。で、もちろんそれは、地域との交流を深めるという点では必要かもしれませんけれど、ちょっとね、余りにも負担じゃないかなと思うぐらい参加されているという面もあるんで、そこはちょっと頂と少し外れますけれども、そこはよく相談もしていただいて、学校の運営に支障がない限りで参加をしてもらうという点で、調整、相談もしていただければなと思うんですけども、いかがですかね。（発言する者多数あり）学校も判断の……。 （「行かない人は行かないでしょう」と呼ぶ者あり）（発

言する者多数あり）

○戸張分科会長 誰が答えるの。（発言する者あり）指導課長。（発言する者あり）はい。指導課長。

○佐藤指導課長 牛尾委員ご指摘のとおり、管理職がかなり出ていく、地域に出ていくことが多いというのは実情でございます。千代田区の中にも、さまざまございますので、そこに大変、時間がある意味でかかっているというような様子も伺っているところでございます。現在、働き方改革等で、教員の勤務のあり方も進められているところでございますので、今後、管理職も含めてそういったところを議論してまいりたいなというふうに思っています。

○戸張分科会長 小林やすお委員。

○小林やすお委員 今さっき牛尾君の質問の中身で、運営一般に、その、何ですか、地域との交流の費用が含まれているのと、あと、地域交流費、その違いがちょっとわからなかったものですから、その違いを教えてください。

○櫻片学務課長 小学校、中学校、幼稚園のほうの運営一般に入っています交際費というのは、学校の校長先生、あと、園長先生が地域に出るときの交際費でございます。先ほど地域交流費というのは、区の職員、管理職が出ていく場合の経費ということでございます。部課長とか……

○小林やすお委員 あ、そういう違いなんですか。

○櫻片学務課長 はい。

○小林やすお委員 はい。わかりました。

○戸張分科会長 はい。この目、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。

それでは、146、147。教育指導費の目に入ります。

特に説明ありますか。

○佐藤指導課長 分科会長、指導課長。

○戸張分科会長 はい。指導課長。

○佐藤指導課長 はい。提案のとおりでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○戸張分科会長 えっ。（「ない」「特にございません」と呼ぶ者あり）

○佐藤指導課長 特にございません。

○戸張分科会長 ないときはいいんだよ。

○佐藤指導課長 あ、いいんですか。失礼いたしました。

○戸張分科会長 はい。

質疑ございますか。

○内田委員 3番の特色ある教育活動、予算の概要63ページです。2点ほどあります。

まず、（1）の特色ある教育活動ですけども、この中で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の件に触れられています。いろんな選手とか、元選手を招聘して、いろんなことをやっているというのは、私も承知しています。これがさまざまな教育活動に関連づけて行っていくとあるんですけども、具体的には、どういうふうに関連づけられているんですか。

○佐藤指導課長 今、内田委員のご指摘いただいたところにつきましては、千代田区のほうで、平成29年3月に出させていただきます、教育委員会です、オリンピック・パラリンピック競技のこちらのリーフレットの中にも示されているところですが、各テーマに基づき、そして、それは特別なオリンピックの教科としてではなくて、各教科の中で位置づいて計画を立てるように、年間35時間。その年間計画のほうを学校のほうで作成し、教育委員会、指導課のほうで管理をしているところでございます。

○内田委員 一つ二つでも結構なんですけど、具体の何か、成功事例とかございますか。か、もしくは、これからやろうとしていること。

○佐藤指導課長 こちらの件につきましては、さまざまアスリートの方をお呼びした事例が、特に効果が高いというところで認められているところでございます。以前、こちらの常任委員会のほうでもご説明をさせていただきましたが、オリンピックを招いた活動では、幼稚園、小学校、中学校問わず、オリンピック、パラリンピアンの方を複数名お呼びして、ともに体験の活動を行ったりということがございます。

また、そのほかにもボランティアマインドや、障害者理解といった項目もございまして、そういったところは、総合的な学習等で、また理解を深める。伝統文化に触れるというのも、オリンピック・パラリンピック競技の中では充実すべき部分ですので、そちらのほうも特色の中で予算を立てていき、本当にこの千代田の中には誇るべき伝統文化がありますので、そこに触れて学んでいる姿は多数報告をされているところでございます。

○内田委員 わかりました。もちろん、そういう一流の選手というのは、肉体的、技術的なことだけでなく、精神的にも、人間的にも素晴らしい人が多いので、そういったところに、子どもたちが触れるということだけでも、すごく、効果あるなと思いますので、ぜひ続けていただきたいと。

次に、さらに私が思うのは、ことしは、ラグビーワールドカップがあるんですね。で、何かその、もう、オリンピック・パラリンピックの前に、世界の三大スポーツと言われているサッカーワールドカップ、オリンピック、で、ラグビーワールドカップと、三つ目の大きな大会があるのに、せっかくあるのに、それに関して、行政、特に千代田区は、全くスルーしているというか、ノータッチというか、興味がないというか、（発言する者あり）ありがとうございます。隣の港区というのは、港区のラグビー協会というのもしっかりしているというのもあって、すごく活発に、秩父宮を使ったりして、子どもたち含めてやっているんですけど、これは何でそのワールドカップには、ラグビーワールドカップには目が行かないのかなと。どうですか。

○佐藤指導課長 2019年、まさに本年はオリンピック前年でございますので、力を入れて、そのスポーツや伝統文化等に力を入れて見ていく時期だと考えておりますが、今、議員ご指摘いただいた点のラグビーのところにつきましては、今のところ指導課としては、発信はしてはいたるところでございます。ですので、今いただいたご意見をもとに、オリンピック・パラリンピック競技、またつながるものの一つとして、何か学校のほうに、あわせて提案をしていく、もしくは、その招聘するオリンピック等の中に、例えばラグビーにかかわるようなものがあつたりとかということであれば、お呼びするような投げかけをしていくのも大事な事かなというふうに、今思ったところでございます。

また、小学校の体育の中では、タグラグビーという、こう、つけて運動する、追いか

っこみみたいな形のものもありますから、各学校では、恐らく学校はテレビ等のオリンピック、放映されれば非常に、オリンピックじゃないですね、ワールドカップが放映される、また機運が盛り上がってきたところで、学校のほうはそういうところを多分に捉えて、ラグビーの授業において関連づけた指導もしていただけるだろうというふうには想定はしているところでございます。

○内田委員 正直なご答弁、ありがとうございます。残念ながら、日本ではラグビーはちょっとマイナーなので、なかなかそういう機運も、少し盛り上がっていないところも事実だと思うんですけど、せっかく世界中から一流の選手、あと、人も相当来ると聞いていますので、ぜひ、これ、ちょっと、少し研究してもらいたいの。お茶小なんかも、何だっけ、行幸通りで、去年とおとし、オールブラックスを呼んで、区長も来ていただいて、ね、池田委員もいらして、いろいろやったりしているんですよ。明治大学のOBの人が、お茶の水小学校でやったりとか。せっかく、地元でラグビーの大学の強豪チームがありますし、ぜひ、オリンピックの前座じゃなくて——ラグビーのワールドカップって、すごいんですよ、本当は。それを、もう少し研究してもらいたいなと思います。これは、ちょっとお願いですので、結構です。

分科会長、（２）にこのまま行って、いいですか。

○戸張分科会長 えっ。

○内田委員 （２）の部活動の推進に行って、いいですか。それとも……

○戸張分科会長 いいよ。うん。

○内田委員 いいですか。（発言する者あり）あ、じゃあ、答弁。ごめんなさい。

○戸張分科会長 ラグビーの件に関して、一応答えてください。

○佐藤指導課長 今現在、来年度の予定の中で、昌平小学校のほうラグビー協会との連携を考えているというようなところの情報がございますので、それも、例えば校長会等で紹介しながら広めていければと思います。

○戸張分科会長 内田委員。

○内田委員 はい。ぜひ、協会とも協力して、やってください。よろしく願いいたします。

（２）の部活動の推進なんですけれども、これは私は少し疑問がございまして、今、日本中の、とりわけ都心部の都会の、都市部の小学校や中学校では部活動から地域のスポーツクラブに移行していきこうという動きが主流だと思うんです。それは、いろんな指導者の問題で、年に何百も部が減っているとか、先生が転勤したら部がなくなっちゃったとか、急に弱くなったとか、もっと言うと、学校でいじめられたら部でもいじめられたとか、いろんな問題があると。そもそも部活動の指導者が素人で、きちんとした指導ができない。そういった中で、どんどん——あ、一番だ。これ、牛尾委員もいつもおっしゃっていますけど、教員の負担が大変大きい。私の父も中学校のサッカー部の顧問をやっていましたけど、ほとんど、いませぬね。夏休みも何か日本中、飛び回っていました。それは、彼は好きでやっていたんだろうから、いいんですけどね。それは、今、教員では強要されているとも聞いています。そういった中で、部活動の推進というのが時代に逆行しているんじゃないかと私は思ったんですけど、指導課長、どうお考えですか。

○佐藤指導課長 昨今やはり部活動のあり方につきましては、国を初めさまざまな議論が

なされているところであり、本区のほうでも運動部活動ガイドラインのほうを策定させていただきまして、そのあり方のほうをご提案させていただいているところでございます。

部活に関しましては、働き方改革の視点からとりますと、学校のほうがやはり専門の先生がいらっしゃらなかつたりとかする場合もございますので、そういったところで子どもたちがやりたい部活が補填できるように、外部指導員のほうをそこに充てられるような、予算としての計上をしているというところは、まず一つあるところでございます。

部活動が今後やっぱり数的な面とか、あと学校のあり方の面でどのような形になっているところかということに関しましては、今後、未来の学校像も含めて、我々も十分注視をしていく必要があるなというふうに考えているところでございます。

○内田委員 例えば、日本のメジャーなスポーツ、野球とサッカーとあるんですけど、千代田区の小学校って、野球チームって、おおむね学校ごとにありますが、形態としてはクラブチームですよ。サッカーにおいてはほとんど学校単位ではなくて、もうクラブチームですね。中学校においても野球部は両方になくて、クラブチームが1個ある。サッカーにおいても両方に部活はなくて、1個のクラブチームでやっているということで、もうほとんど、ほとんどって、このメジャーなスポーツですら部活になっていないじゃないですか。その中で、部活動の推進というテーマが、題目がもともとおかしいんじゃないかなと、私はそう思いますね。だから、部活をどうしようじゃなくて、その、一番、子どもたちにとって一番いい、千代田区の地域特性を生かしたスポーツのあり方を考えた場合は、麴町の校長先生なんかもおっしゃっていますけど、やっぱり地域のクラブチームが地域コミュニティを発展させる上でも非常に有効であると思うんですね。これ、部活動の推進じゃなくて、違う項目に変わらないですかね。

○佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。形としましては、まさに今、委員ご指摘のとおり、メジャースポーツと言われる野球部、サッカー部、そういったものが、中等を除いた2校の学校では、形成はされていないというのが現状でございます。そういった意味で、じゃあ推進というワードは何を指しているのかということのご指摘かというふうに思っております。

やはり子どもたちが十分に、望んだ部活動が行われるための支援を行いたいというような意味でのことではあるんですけども、だとすると、じゃあ部活動の推進というよりも支援ではないかというような考え方も出てくるのかなというふうに思います。

部活動の振興を図りたいという意味での外部指導員等の導入であることは間違いのないところなんでございますが、専門家等を招いたりすること、そういった意味での推進という言葉を使わせていただいておりますが、実際に対外的に試合ができるほど、各中学校で人数が集まっている状況ではないということと鑑みると、この項目の言葉については、今後検討していく必要があるのかなというふうに感じたところでございます。

○内田委員 ぜひ、お願いします。多分趣旨は、考えは同じだと思うんで。

もう一つ、最後なんですけれども、今、推進ではなくて支援という話もありましたけども、そうであると、本質的なところを考えると、例えば部活ではないけど、部活にかわる地域のチームが小学校や中学校の施設を利用するときは、部活と同じように利用できるべきであると思うし、以前もこういう質問をしたら、そういうふうな答弁をいただいたと思うんですけど、改めてそのことについてもう一回、最後にお答えをいただけますか。施設

を、クラブのチームが部活と、部があるのと同じように使用できると。使用する権利があると私は思うんですね。使用させなきゃいけないと、教育委員会はと思うんですけども、そこをどう考えるかお答えいただきたい。最後です。子ども施設課かな、どっちかな。

（発言する者あり）

○村木教育担当部長 今、内田委員のほうから、学校施設のスポーツとかその他の利用についてのご指摘でございました。これは学校施設の整備のときにも言われていることですが、学校施設というものは学校に通っている子どもたちだけのものではなくて、地域のものという視点で整備とかも進めさせていただいています。そういう意味では、整備された後の活用につきましても、地域の、特に学校施設ですから、子どもたちということであれば、その利用に当たっては、こちらとしては最大限の配慮をしていきたいというふうに考えてございます。

○内田委員 お願いします。

○戸張分科会長 はい。

ちょっと休憩します。

午後0時10分休憩

午後0時10分再開

○戸張分科会長 再開します。

池田委員。

○池田委員 すみません。確認なんですけれども、1番の特色ある教育活動にちょっと戻ってしまいますが、オリンピック・パラリンピックについてのこの事業につきましても、基本的に各学校はいろんなアスリートとかが見えていると思います。オリンピック、パラリンピアン、それぞれ。その方が見えたときの、一緒に体験をするだとか話を聞くというのは、基本的には、全校生徒が対象になっていますか。

○佐藤指導課長 その件につきましてもはまちまちなところがありまして、部分的に学年を絞って、複数回それを分けて受けているような場合もあれば、学校全体で、園全体でという形で分かれているところもございます。

○池田委員 確かに講演で話を聞くときは全員で聞くことはできますけれども、一緒に泳ぐだとか体を動かすだとかというと、全校一緒にはもちろんできませんから、授業をいくつかに分けてやっていただくというのは、きっと大事なことだと思います。これ、(3)番にもつながると思うんですけれども、やはり千代田区というのは、伝統文化、伝統行事のお祭りが盛んなまちでして、そこもやはり2年に1回だったりとか、各ごとに担当学年というんですかね、やっぱり振り分けられて、そういう学年にはそういう行事をかかわれるということはあるんですけども、このオリンピックについては、やはりもう、ことしと来年、まさにその限られた期間なので、できればそういうオリンピック、パラリンピアンを呼んだときには、全校の児童・生徒に体験なりしていただきたいなという思いはありますから、そのあたりいかがでしょうか。

○佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。まさに、そのとおりだと思います。アスリートもしくはパラリンピアン、オリンピックの方に直接触れるでありますとか、やはり体験するというものが子どもたちの感動につながると思います。今年度、教育課程のほうを、今、各学校で作成していただいているんですが、そういった子どもたちを感動に導け

るようなストーリーといえますか出会わせ方をぜひ工夫してくださいと。これは全校園にお願いをしているところでございますし、また、今年度、オリ・パラ担当部のほうからも、前年度、この2019年こそがまさに大事な時期だろうと。もう2020年に入ってしまうと、すぐに近づいてまいりますので、この時期に学校の中で体験できるだけのことをやりましょうということで、そちらのほうからお声かけをしていただいているところですので、ぜひ、今、委員ご指摘のようなことが、子どもたちにさまざまな感動を直接得られるようなものを、スポーツに限らず、クリエイティブしていただきたいというふうには、全学校・園に呼びかけて、続けてまいりたいなというふうに考えております。

○池田委員 最後に。ありがとうございます。

もう一つ、リクエストといえますかお願いがあるんですけども、もし可能でしたら、たくさんいろんなオリンピック、パラリンピアンがいますけれども、次の2020年の大会に出場するであろうというアスリートたちがもしあれば、前回、昨年でしたっけ、下の記念事業のときには、空手の選手だったりとか競歩の選手だったりとか、現役の選手がいまして、それは、イコール、2020年のそのときに一緒になって応援ができるという気持ちも強くなると思いますから、そのあたりいろいろスケジュール等はあると思いますけれども、少しそういう、可能であれば、この我が千代田区に呼んでいただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

○佐藤指導課長 委員ご指摘のとおり、まさにリアルタイムでそのような応援ができるような、招聘できれば、非常に望ましいなと思いますので、そういった意味ではネットワーク等を活用していただきながら、またご紹介もいただきながら進めていければなと思っております。

私も経験上、実はメダリストを呼ぼうと思って、学校に招聘しようとしたことのチャレンジはありますが、やはり大会が近いと、どうしてもその壁が厚かったりすることもありますので、なかなかこの、ストレートに物事はいかないところではございますが、それは願いとして、各学校・園も持っているところだとご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

○戸張分科会長 はい。

ちょっと休憩します。

午後0時15分休憩

午後1時30分再開

○戸張分科会長 それでは分科会を再開いたします。

146、147ページ、3目の教育指導費の続きから入りたいと思います。質疑のある方。

○秋谷委員 内田委員、池田委員と同じく、3の特色ある教育活動の部活動の推進というところなのかなと思うんですけど、2月の頭に駅伝の大会が、選抜の大会があったと思うんですけども、ここ3年の結果って、教えていただけますかね。大丈夫でしょうか。

○佐藤指導課長 ちょっと（発言する者あり）、過去の、今年度、私、行ってまいりましたので見てきたところなんですけど、今年度につきましては、女子が46位。50チーム中ですね。男子が50位ということになっております。

○秋谷委員 そうです。あんまり、こう、結果が振るっていないというか、ちょっと残念

な結果が続いているみたいで。ただ、千代田区には、明治大学、法政大学、あと専修大学、駅伝が強いところがありますし、（発言する者あり）あ、日大。日大もありますし、皇居もあって、ランナーの方がたくさんいる。で、マラソン——オリンピック・パラリンピックのマラソンのコースにもなっている。で、先ほどやっぱり、オリンピックを、パラリンピックを機会に、何か活性化していくとか、ラグビー、ワールドカップを機に活性化していくという中で、駅伝、ランニングであれば、千代田区が環境は比較的やりやすいんじゃないかなと思うので、もうちょっと、ねえ、結果が出るように取り組んでいただけないかなと思っているんですけど、その点どうでしょうか。

○佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。昨年度、これは東京駅伝についてなんですけれども、昨年度、女子は二十何位までいったということで、大変好結果が生まれたということですが、ことしは監督、選手とも、一生懸命取り組みはいたしました。結果は先ほど申し上げたとおりでございます。

それで、平成30年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査によりまして、小学校5年生と中学校2年生の体力テストの結果が先日分析している、出たところなんです。中学校2年生につきましては、持久力のところで課題があることが明確に出了ので、これを受けまして、中学校のほうへ周知を図っていきなということがまず1点と。

もう一点は、千代田区と千代田区近接大学の連携強化コンソーシアムというものがございまして、その中で、9月に、私のほうも参加させていただきまして、現在、小・中・中等教育学校と大学のほうで連携させていただいている部分につきましてはご案内をさせていただいたとおりなんです。今後、今のご意見を受けまして、またそういった運動部系のものをできないか、私もやはり、一つ、今回、東京駅伝を見て、また一生懸命頑張る生徒の姿を見て、それに何か力になれることができないかということは今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○秋谷委員 ありがたい答弁を、本当にありがとうございます。

テレビというか解説者の方も結構各区を取り上げて、何とか君はこれこれの部活に所属しているけど今回は駅伝で、とか言ってくれている中で、ちょっと、千代田区がなかったか少なかったからいいですね、その解説者の。だから、それでもちょっと取り上げてもらえなかったんだみたいな、保護者の方が寂しがっていたので、今後はちょっと、こう、取り上げられるぐらい結果が出るように、ちょっと取り組んでいただきたいと思って。その点どうでしょうか。ちょっと繰り返しになっちゃうんですけど。（発言する者あり）

○佐藤指導課長 確かに東京駅伝の当日は、味の素スタジアムで、今回は味の素スタジアムが改修中ということで、その横のアミノバイタルフィールドで、コースは同じですけどやりまして、実は生中継されるところでございまして、その中で、ちょっと取り上げられる機会はそう多くなかったのかもしれませんが、それ、取り上げられる、取り上げられないはまた、それはそのときの流れがあると思いますので、子どもたちが一生懸命全力で走る姿、そして他区の実是指導課長の仲間からも、千代田の応援もしたんだよなんて話も伺っていましたので、私が見聞きしない部分で非常に胸を打つシーンもあったということで聞いておりますので、頑張る姿を、生徒が頑張る姿を支援できるように考えてまいりたいと思います。

○戸張分科会長 はい。

次。池田委員。

○池田委員 1番の教職員研修について、少し伺います。321ページ。

この中で、各、それぞれ事業をやっています。ちょっと目についたのが、17番の海外交流教育実行委員会というのがあると思います。これ、年に1回しかやらないんですけども、この中の委員さんが、担当中学校の校長先生がお一人。そのほか、各中学校1名と書いてあるんですけど、そうしますと、この委員会というのは実質4名で成り立っているんですかね。

○佐藤指導課長 こちらのほうに関しましては、海外の中学校生徒との交流についてということで、主に指導課事業の中でのウエストミンスターへの海外交流派遣に対する打ち合わせの委員会というふうに捉えていただければと思います。

ウエストミンスターにつきましては、麴町中学と神田一橋中学と2校でやっているものですから、その2校と本部の事務局のほうで今年度どうするかといったところを調整するというような形で捉えていただければと思います。

○池田委員 はい、わかりました。ありがとうございます。ウエストミンスターとの交流というのは、きっと2番の国際教育に入ってくるかと思えますから、また改めますけれども、もう一個、幾つか上の、14番の国際教育推進協議会というところで、やはり同じような、担当の先生方が国際教育主任と書いてありますが、ここの協議会の、もし詳細がわかれば説明いただけますか。

○佐藤指導課長 すみません、お待たせしました。

国際教育推進協議会につきましては、千代田立学校の国際教育の担当教諭、そちらを集めまして、回数は年5回、担当校長のほうもつきまして、実施をしているところでございます。

現在は、国際教育といいますと、外国語教育が2020年度より本格実施に入りますので、そういった新学習指導要領への本格的な移行につきまして学んできた回数は、研修会を5回設けているというところでございます。

○池田委員 その前にもお答えいただきましたウエストミンスターとの国際交流というんですかね、交換留学という形もあるんでしょうけれども、やはりそこについては、希望者のみが行って、また逆に受け入れるという形になりますけれども、逆に、こういう今の時代に、海外からの留学生を受け入れている民間の事業があるとして、そういった中で、例えば小学校、中学校に、その留学生、日本に來ている留学生を短期に受け入れるような、そういう、ただ英会話を授業で習うというだけではなく、そういう留学生を受け入れて、で、ホストスクールという形、的なイメージだと思うんですけども、そういうところで日常生活の中での会話を学ぶとか、そういう生活環境をともにするとか、向こうの海外の留学生というのは、やはり日本語も勉強したいし、日本の文化も学びたいし、日本の学校がどういう学び方をしているかというのを非常に熱心にしている子が日本に來ているという解釈をしていますので、もしそういう形で先生方がこういう協議をなさっているのとながらどうか、私もちょっとわからないんですけども、各小学校でもそういう短期的な留学生を受け入れて、各、その海外の文化を学ぶとか、そういうようなお考えはありますか。

○佐藤指導課長 アウトバウンド、インバウンドという言葉で、最近、東京都教育委員会

のほうでは、高校のほうで主に推進されていることというふうに捉えております。インバウンド、いわゆる受け入れに関しましては、現在、ウエストミンスターの海外交流によって、受け入れる経験をこちらのほうはしているところでございますが、食事の面であるとか生活習慣の違いであるとか、受け入れたときの先方のストレスのようなものにも、さまざま配慮していくというようなことがあって、今成り立っているという現状でございます。

委員ご指摘のとおり、生きた英語に触れていくということは、大変有益なことで、そういった生のやりとりが非常に大事だということですが、実際のこの新しい学習指導要領になっていくと、実際の授業の中でなるべく日本語を使わずに英語で授業を進めていくためにはどのようにしていったらいいかということが、こういった協議会の中で検討されていることがまず一つということと。

今年度、東京都のほうの設置で、東京グローバルゲートウェイという体験型のプログラムが、そちらに参加することができるようになりました。千代田区のほうではもう既に一度参加をして、全学校、特定の学年はそちらのほうへ行って、全て中で行う半日ちょっとのプログラムは全てオールイングリッシュで行われるということですので、ちょっとインバウンドに関しては、若干ハードルがいろいろ高いところがあるかなということと、今後検討の余地がかなりあるかなと思うんですが、生きた英語を学ぶという点につきましては、そういったプログラムを活用して、もしくは日々の授業の改善を重ねて、英語によるコミュニケーション能力、グローバル社会で生きて働く力をつけていくところを、今、主眼にしているところでございます。

○戸張分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 教職員研修についてですけれども、まあ、さまざまな……

○戸張分科会長 えっ、どこ。

○牛尾委員 えっ。同じ。（「関連でしょ」と呼ぶ者あり）関連です。教職員研修。

○戸張分科会長 はい。

○牛尾委員 それで、さまざまな必要な研修を受けるということは大事だと思いますが、それこそこの教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の中でも、やっぱり教育現場の負担軽減ということで、研修回数の見直し等を行っていく必要があるんじゃないかという指摘もされていますし、これが議論された教育委員会の場でも、教育委員の方から、事務も含めてゼロベースで、やっぱり教員の事務のあり方、研修のあり方を見直すべきなんじゃないかということも言われておりました。やはりこの研修の中身を見ると、これは全部が全部同じ先生が出るわけじゃないんですけれども、結構いろんな研修があり、しかも年に9回とか7回とか、かなりの数の研修を受けなければいけないという研修もあります。

例えば、この、同じような中身の研修は一緒にやるとか、例えば回数をもうちょっと減らすとか、そういった研修の軽減、もちろん必要な研修は行いながらも研修の軽減というのも今後やっぱりやっていく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○佐藤指導課長 委員ご指摘のとおり、研修のあり方につきましては、働き方改革の観点から考えていかなければならない必須のことであるというふうに捉えております。

教師として子どもの前に立つ以上、やはり研修をして、自身が研鑽をした上で授業を実

践する。といった上では、研修、研究に努めるというのは、教師の中でも非常に大事な部分であります。

しかし、昨今の働き方改革等の中で、このような充実した研修体制がある千代田区でございますが、やはりもともとの教員数も、クラス数から考えて多いわけではないといったような中で、重複した部分等につきましては、今現在、来年度の実施回数につきましては、見直しをしていく方向で考えているところでございます。

それは、回数を減らす部分もありながら、中身を時間的に少し拡張していくようなものを内容的に考えていくでありますとか、委員が今ご指摘いただいたようにも、ほかの研修と合わせた形で実施できるもの。例えば若手とベテランと一緒にできるような研修はないだろうかというようなところでの、最終的な、今、詰めの段階に入ってきているところでございますので、そのような形でご理解いただければと考えております。

○牛尾委員 お願いします。

○戸張分科会長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 4番の個に応じた指導の充実というところの、巡回アドバイザーとあります。巡回アドバイザー、要するにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーあるいはスクールライフサポーターという形だと思うんですけども、スクールライフサポーターというのは学校に派遣されていて張りつきだと思うんですが、カウンセラーとソーシャルワーカーは、何人体制で、ある程度の数を受け持っていると思うんですね、学校。週何回ぐらい担当しているのか、その辺を教えてくださいませんか。

○纒片学務課長 今、委員のご指摘の巡回アドバイザーと申しますのは、スクールライフサポーターとまた違うもので、発達にちょっと障害がある子どもさんについて、心理の専門家がその専門性を生かしまして、教職員に指導・助言したり、保護者への相談に応じたりする職の方たちでございまして、今ご質問としてのスクールライフサポーター等についてはまた別のところで上がっているものでございます。

○たかざわ委員 心の教育のほう。（発言する者あり）

○佐藤指導課長 じゃあ。

○戸張分科会長 指導課長。

○佐藤指導課長 今、委員ご質問いただきましたスクールカウンセラーについてまずお話をさせていただきますと、これは都の配置のスクールカウンセラーと区での巡回のスクールカウンセラーと二つに分かれております。都のほうは都が採用して、各校に1名、週1回、年間35時間という形での配置になっています。これは小中学校でございます。区のほうは、私が話すのもちょっと、児家センのほうでスクールカウンセラーのチームがありまして……

○たかざわ委員 あ。

○戸張分科会長 うん、うん。

○佐藤指導課長 そのチームが小学校、幼稚園等を巡回しているという体制でございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、本区の教育研究所の中に白鳥教室というものがありまして、そちらの中にスクールソーシャルワーカーが1名配置されているということで、月16日勤務でいるという形になります。

で、スクールライフサポーターにつきましては、これは区の採用で、教員免許等なしの

ものが、一応、いじめ防止といった観点から学校の中で見守るということで、指導課の人事予算の中かな、1名——あ、小学校ですね。小学校の8校に1名ずつ配置して……

○たかざわ委員 あ、各1名。

○佐藤指導課長 はい。という形でございます。

○戸張分科会長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 そうしますと、ソーシャルワーカーは、都の……

○戸張分科会長 えっ。

○たかざわ委員 区でもやっているんですか。（発言する者あり）都の配置。

○佐藤指導課長 都の……

○たかざわ委員 えっ。

○戸張分科会長 区。

○佐藤指導課長 スクールカウンセラーが区と都で分かれている。カウンセラーさんは主に面接……

○たかざわ委員 スクール……。ふーん、区と都か。

○佐藤指導課長 子どもたちと、悩み相談を聞いたりとか、保護者と面談をしたりとかと。まあ、同様の形でソーシャルワーカーも活動はしていると。

○戸張分科会長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 そうしますと、スクールカウンセラーは、東京都配置と、それから区で独自でやっているという形がある。それは、区では何人ぐらい。1人ですかね。

○佐藤指導課長 スクールカウンセラー。ソーシャルワーカーのほうでしたか。

○たかざわ委員 両方教えていただければ。

○佐藤指導課長 あ。スクールソーシャルワーカーは区で1人になっております。

○たかざわ委員 区で1人。

○佐藤指導課長 スクールカウンセラーにつきましては、各学校に1名。

○たかざわ委員 それは都ですか。区。

○佐藤指導課長 都です。

○たかざわ委員 都ですか。

○佐藤指導課長 で、区のほうは、児家センのほうで持っていたいただいていたので、ちょっとすみません……

○たかざわ委員 なるほど。

○佐藤指導課長 私のあれで、今はすぐ出てこないんですが、10名ほどで巡回して、学校に当たっているというふうに捉えております。

○たかざわ委員 大体わかりました。先日、常任委員会のほうのやりとりで、お茶の水小学校が仮校舎へ移るんで、余り環境を変えないで先生方もというお話をしたときに、保護者からそういう話が上がっていますということはお伝えしますという、冷たいのか、あったかいのか、部長から答弁いただいたんですが、この、区で持っているソーシャルワーカーとかスクールライフサポーターもそうだと思うんですけども、それはこの教育委員会の配慮によって余り変えないようにということは考えておられますか。

○佐藤指導課長 お茶の水小学校につきましては、今年度そういった仮校舎のほうへなるということでの、起き得る想定のこととは、こちらのほうとしては考えております。ちょっ

とそのあたり、スクールライフサポーターにつきましては、基本的に来年度は全ての学校で継続の方向の人材で行く予定でいるというふうに今聞いているところでございます。

スクールカウンセラーにつきましては、これも、都の配置になるのと、その事情はこちらのほうから伝えることはできるんですけども、その方のご事情であったりとか、そういった部分がちょっとはかり知れないところが今現在ございますので。ただ、改めて今のご意見に関しては、何か働きかけができるかどうか、ちょっと策を確かめてみたいというふうに思います。

区のスクールカウンセラーにつきましては、児童・家庭支援センターの中でのことでございますが、トータルで子どもを見ていくという面では、指導課長としてお話をさせていただくのであれば、今、委員ご指摘のように配置をしっかりと考えていく必要はあるのではないかなというふうには考えております。

○櫻片学務課長 今の委員のご質問にありました、個に応じた指導の中では、学校生活サポート、これについては、特別支援に必要な子どもさんに対する学習生活支援員、こちらは私どものほうで、区で採用しております。これについては、基本的には現状の、引き続きやっていただく方については、基本的には変えない形での検討をしておりますので、学校と相談しながら配置については検討しております。お茶の水小につきましても、そういう形で、原則的には変えない形の任用を考えております。

○たかざわ委員 わかりました。

○戸張分科会長 内田委員。

○内田委員 2番の国際教育の推進について、事務事業概要は326ページです。これ、実は私は毎年度指摘しているんですけども、一向に改善してくれないので、してくれるまでやろうと思っています。

この資料を見ますと、幼児・児童国際教育は、目的は国際的視野を広め、国際性豊かな幼児・児童の育成を図り、広く国際教育を推進する、と。で、内容は、英語活動指導業務を委託しALT事業を実施する。英語をやっていくよと。中学校の国際教育は、区立各中学校において、特に英語学習の入門期に当たる生徒に対して、将来、実際に活用できる英語の能力を養うと。で、内容は英語をやるとのことなんですね。

それは、英語はもちろんいいですよ。やったほうが、やるべきだと思います。私も世界中あちこちに行きますし、海外赴任していたし、そのときに英語の重要性はすごく認識、人一倍認識しています。ただ、毎年、私、指摘しているんですけど、国際教育イコール英語じゃないでしょと。どうしてもですね、もうここ何回、四、五回、この予算委員会とかで言っているんじゃないかなと思うんですけど、どうしてもその概念から皆さん、というか行政の方は抜け出せない。

もう、もうご存じのとおり、今や、言葉なんて、スマホのアプリでできるし、何だっけ、自動翻訳機。いっぱいコマーシャルをやっている。（「ポケトーク」と呼ぶ者あり）ポケトークとかね。もう、何百力国語もしゃべれて、そんなの、大体、こんなお金と時間をかけて勉強する必要はあるのかなぐらい思うんですよ。まあ、あつたら、もちろんしゃべれたほうがいいんだけど、直接。

これね、どうしてそこから一歩抜け出せないか。国際教育イコール英語。英語だけですか、国際って。一番人口が多いのは中国人ですよ。次はスペイン人ですよ。スペイン語、

中国語。どうしてここから抜け出せないか、ちょっと教えていただけますか。

○戸張分科会長 難しいな。

指導課長。

○内田委員 指導課長は頭がいいから。（発言する者あり）

○佐藤指導課長 国際教育という、まあネーミングといいますか、このカテゴリーなんです、私もちょっと他区から参りまして、一番、ちょっと理解に、まず悩んだところでございます。（発言する者あり）

内田委員おっしゃるとおり、東京都全般でいいますと、国際理解教育、最近で言いますと、持続可能な社会のSDGsといったところからの世界的視野で、グローバルな視野で物事を見ていくというところが国際理解教育と名づけられているものであるかなという。それとちょっと勘違いしたところがありました。

本区の国際理解に関しましては、事業内容をご指摘いただいているとおりで、基本そういった、英語に特化した形での事業立てという形になっているのかなというふうに捉えております。

ですので、国際理解教育的、いわゆるグローバル、世界的な視野で例えばさまざまな情報を駆使して、社会科の中で、他国、いろんな国の状況、文化を学ぶであるとか、エネルギー問題について考えると、そういったことは実際に学校教育の中では行われていると。

ただし、ここの国際教育、千代田区に関しては、英語の部分にかなり特化した予算立てをしているということで、その2本の柱が、ALTの派遣による国際教育の推進と、中学生の海外派遣、ウエストミンスターであるというような形として捉えているところです。

○戸張分科会長 内田委員。

○内田委員 今、何か質問に答えてくれていないんですけど。国際教育イコール、何で英語教育なのかという質問をしたんです。だって、去年、平成29年度は、中学生の海外受け入れなんか、執行率2%でしたよね。ほとんどできていない。それに、その上で、今年度の予算立ては前年度の1.3倍か1.4倍ぐらい大きくふえている。これはふえているのはいいんですけども、それが国際教育、これ、英語じゃないでしょと。何で国際イコール英語なのかという質問をしているんですよ。私の質問。違うでしょとご指摘しているんです。（発言する者あり）

○戸張分科会長 ちょっと休憩します。

午後1時57分休憩

午後2時00分再開

○戸張分科会長 では、分科会を再開します。

指導課長。

○佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、国際教育、グローバルな人材を育成するというのは、英語のみならず多様な視点からダイバーシティー、多様性を今受けとめる教育になってきている。エネルギー問題を考えるそういった視野のもとで推進していくものだというご指摘は、まさにそのとおりだというふうに考えております。

今現在、千代田区の中で国際教育の推進という予算の中では、例えばALTでありますとか英検の受検でありますとか、ウエストミンスターと海外交流といったところの事業立

てを行っているところでございますが、先ほど国際教育推進協議会のご質問もあわせて、今後幅広く国際教育というものを考えるにはどのようにしていったらよいかということを検討してまいりたいと考えております。

○戸張分科会長 はい。

この目は、ほか、ありますか。あと牛尾委員だけかな、この目は。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。

じゃあ、牛尾委員。

○牛尾委員 すみません、まだ幾つかあるんですけど。

5番の心の教育の推進の、「全部やらなくて……」と呼ぶ者あり）全部はやらないですよ。のところで、一つは（1）のいじめ防止プロジェクトですけれども、いじめの報告件数の推移というのはここ二、三年どうなっていますか。

○佐藤指導課長 いじめの件数についてでございます。いじめの件数につきましては、数で申しますと、小学校につきましては、ここ2年、28年、29年度は、17件、16件といった認知件数になっております。中学校に関しましては、28年で6件、6件という形になっております。

そして、30年度なんですけど、30年度につきましては、いじめのカウントの件数が、カウントの仕方が変わって、いじめを認知した、その後、3カ月間はきちんと見守りをする。それも累計として数えるという形でのカウントになっておりますので、今年度につきましては、若干その認知件数、数としてはふえているという状況になっております。今年度の累計につきましては、小学校につきましては28、中学校につきましては6という形の件数になっております。

○牛尾委員 ありがとうございます。要するに、教育委員会として、この件数自身についてはどのように捉えていらっしゃいますか。

○佐藤指導課長 いじめにつきましては、あってはならないことだというふうに考えておりますので、なるべく減らしていこうと。ただ、今年度からちょっとこの数の数え方が変わってしまったものですから、実際には来年度明らかになってくるかなと思うんですが、千代田区としましてはさまざまな手だてを講じておりますので、一定程度の効果はあるのではないかと捉えるのと同時に、今後もやはりそういったものが、日常的にいろいろ、報告の中にはいじめの要素があるものがありますから、一つ一つ丁寧に対応していくという姿勢は常にとっていく必要があるだろうと。そのことが不登校にもつながるということも考えているところでございます。

○牛尾委員 いろいろ手だてを講じていらっしゃる、努力されているというのはもちろんわかるんですけども、例えばいじめの防止というのは早期発見、で、早期に対応することが肝心だと思うんですけども、その一つ、一翼を担うというんですかね、いわゆるスクールライフサポーターということだと思うんですけども、スクールライフサポーターは先ほどたかざわ委員からもいろんな質問がありましたけれども、例えばこの、中学校のスクールライフサポーターの派遣というのが30年度からなくなっているということが事務事業概要には書かれています。小学校には、今、週1回ですかね、どれぐらいのペースで行っているかわかりませんが、（発言する者あり）これを、例えば見直し

て、もうちょっとこう、手厚く、スクールライフサポーターをふやすとか、回数をふやすとか、中学校ではやはりそれでもまだ6件あるわけだから中学校にも派遣するとか、そういった見直し、検討というのはいかがですか。

○佐藤指導課長 スクールライフサポーターにつきましては、やはり、これは区として特別にやはり予算化して、学校にいじめ防止のために、フリーで見守ることができる貴重な施策であると。他区にはない、千代田区の特徴であるというふうには考えております。

先ほど一定程度の効果があるだろうということはお話したところですが、こういった人材が充てられることができる予算を立てているということも、非常に学校にとってはありがたい強みになっているなというふうには考えているところです。

現在、中学校につきましては、横ばい状態に来て、カウント数が変わったにもかかわらず数はふえていないという状況でございますが、やはり内在するものは小学校よりも多岐にわたっていると思います。スクールライフサポーターを配置することも視野に入れる必要はあると思うんですけども、いわゆる現状のスクールカウンセラー、また基本的には担当がいち早く対応を、見つけてしていく。そして、校内での、養護教諭等も含めた対応の充実がまずは基本であるというふうには考えておりますので、そのあたりの対応のあり方とかそういうことを各校から情報を得ながら、今後考えていく必要があるかというふうに考えています。

○牛尾委員 まず、検討をぜひお願いいたします。

この5番の、ちょっと次に移りたいんですけども、（3）番の親子で学ぶ「情報モラル」とありますけれども、これはSNSのルールづくりとか、いわゆるケータイの扱い方ですよね。小学校でも携帯電話の危険な面等、授業をやっているのを見たことがあるんですけども、文部科学省が小中学校へのケータイ、スマホの持ち込みを認める方向だということが報道されていますけれども、千代田区ではこのケータイの扱い、小学校あるいは中学校ではどうなっていますか。

○佐藤指導課長 委員にご指摘いただきましたケータイ、スマートフォンの扱いでございますけれども、せんだって国のほうから大阪のほうの例に倣って、緩和をしていく方向だという報を受けまして、指導課のほうでも各学校に確認したところでございます。

小学校におきまして、小中で若干傾向が違うところが今のところ出ておりまして、小学校におきましては、基本、原則禁止であるというルールでございます。ただし、保護者等、遠方から通っていたりとか個人的な事情がある場合については、持たせている場合もあるということでございますが、その数は極めて少ない状態です。

中学校につきましても、原則禁止であるということにつきましては変わりがないところでございますが、その数は小学校よりはぐんと上がって、5割を超える形の許可——許可を得ながら、事情があれば持ってきてもいいという形の申請方法でやっているということでございます。

こういった現状を踏まえた上で、こちら、今、国の動向はどういった形で提案されてくるかということを見ながら、さまざまな管理上の問題や情報モラルの問題、扱いの問題、管理の方法等でございますので、そういったところはじっくりと学校等とも検討した上で考えていく必要があるというふうに捉えています。

○牛尾委員 私は別に、ケータイが絶対いけないと、スマホを持ちちゃいけないというふ

うには、まあそういうふうには言わないんですけども、例えばやっぱりスマホの場合は、LINEのやりとりでいじめが起こったりとか、ね、もちろんSNSで危険な目に遭ったりとか、そういった事件が多発していますよね。そういう点では、多分友達が持っていたら、やっぱり自分も欲しくなるということもあるでしょう。やっぱりそういう点ではいわゆる親と子で携帯電話のルールを決める。学校側からも子どもたちへの教育、指導というのは、やっぱり非常に大事なと。もし解禁するようになれば非常に大事になるなというふうに思っているんですけども、そこはさらにこういった対策を行おうという考えなんですか。

○佐藤指導課長 委員ご指摘のところは、まさにもっともだというふうに考えております。情報モラル教育につきまして、各学校で今こちらのほうで予算立てした中で、親子で学ぶ情報モラル教室ということで、実施をしているところなんですけど、本年度、全校実施していただいているんですけど、ほぼほぼSNSの取り扱いについて。やはり喫緊の課題として学校のほうは捉えて、情報モラル教室を開催しているところでございます。また、1月25日付で東京都の青少年・治安対策本部、総合対策部青少年課のほうから、このような新しい、「家庭で見守る子どものスマホ利用」でありますとか、各発達段階に応じたリーフレット、こういったものが発刊されてきていますので、こういったものをもとに、まず、やっぱりネットの危険性については、十分と、教育していく必要があるというふうに捉えているところでございます。

○戸張分科会長 はい。いいですね。

この目、よろしいですね。

4目……

○牛尾委員 最後、1点だけ……

○戸張分科会長 えっ、まだあるの。（発言する者あり）

牛尾委員。

○牛尾委員 多分この項で、この目でいいと思うんですけども、教育研究所の中にある白鳥教室ですけども、これはこの項目で大丈夫ですよ。白鳥教室。

○戸張分科会長 はい。何。

○牛尾委員 白鳥教室。児童……

○戸張分科会長 白鳥教室はここでいいのかな。いいんですか。（発言する者あり）

○佐藤指導課長 大丈夫です。

○牛尾委員 大丈夫ですか。あ、わかりました。

白鳥教室は、例えば学校で、なかなか学校生活に対応できなかった子とかいじめに遭ってなかなか学校に行けなくなっちゃったという子が利用する教室ですけども、ちょっとね、そこに通われている方の保護者さんからのいろいろご相談も受けているんですけども、白鳥教室、事務事業概要で行きますと340ページかな、340ページ。一応、一日の流れということで、1限目、2限目、3限目、4限目というふうな区切りがあるんですけども、ちゃんと丁寧な指導員、指導してくれる方がいらっしゃるんですけども、なかなかこう、自習というのが中心になって、なかなか学校で習っている勉強、学習というのが××ますといたしますか、なかなかこもってしまっているということで、ここを何とか学校と同じような勉強というのが受けられないものだろうかというような相談も受けた

んですけどね。

で、こういう白鳥教室に来られている、なかなか学校に対応できなくてここに行かざるを得ないというお子さんに対しての勉強の指導とかはどのようになっているんですか。

○佐藤指導課長 現在の白鳥教室でございますが、不登校の子どもが適応指導教室という形で、学校に行けるような、生活のリズムが乱れてしまった子どもたちを適応指導教室によって、きちんとしたプログラムの中で、生活リズム等を整えながら、他者とかかわる学習を成り立たせて学校へ戻していこうというような形で適応指導教室という、まあ、大きな、都でいう流れの中のネーミングとして千代田区では白鳥教室というものが存在するという形でございます。

昨今、不登校の様相が大分変わってきてまして、実際に今年度白鳥教室を利用しているのは、現在3名という形になっています。不登校の数はあるものですから、そういった意味では、そういった、学校に行けず家に閉じこもった状態の不登校の子どもたちを何とかできないかということで、現在、白鳥教室の入室の手続、そういったものを見直す方向でありますとか、よりスクールソーシャルワーカーや学校と連携をした不登校支援、きちんと学校のリズムに乗せて戻していくという形よりも、まずは何とか学校にというか、家庭内でこもることなく出していくという形での対応でできるようなスタイルに変えていくように、今検討中でございます。これは今検討中ですので、このようになりましたということに関しましては、とりあえず4月以降のご報告になると思うんですけども、この白鳥教室のあり方につきましては、指導課としまして、今の現状ともう少し合ったものにしていく必要があるというふうに、課題として捉えているところでございます。

○牛尾委員 検討するということなんで、十分に、さまざまな、保護者さんとか、やっぱりいろいろな現状も加味して検討していただきたいと思います。

で、もう一点、白鳥教室はなかなか難しいんですけども、給食がないということで、大体利用されている方が、その方はね、学校へ行けばもちろん給食が食べれるんですけども、ここに行くときにはコンビニで弁当を買って、それでお昼を食べるそうなんですよ。で、学校に行けば、ちゃんと食育ということで、ちゃんとしたおかずとご飯と牛乳と、ね、そういった給食を受けられると。しかし、残念ながらその学校に適應できない方がここに行くときコンビニ弁当だと。これ、何とかならないものなのかなと思うんですけど、いかがですか。

○佐藤指導課長 白鳥教室の課題に関して、ちょっと食事の件の項目は挙がってきていなかったものですから、吸い上げとして。今初めてご意見をいただいて、まあなるほどと思ったところでございます。

ただ、給食を提供するのは人数的、まあ不定期であるというのがちょっと難しいという現状はございますので、またアレルギーの問題等をどうするかということになると、やはりそのあたりについては、こちらのほうとしては登校ができることを促すことを中心としてやるという形で、ちょっと、お昼をどうするかということに関しては難しいところがあるのかなというふうに思っていますが、基本、お昼をまたがないような状況で、午前中で帰るとかそういうことも聞いておりますので、さまざま利用したいという場合の、保護者等と相談をしながら進めていくことなのかなというふうに考えます。

○池田委員 関連。

○戸張分科会長 池田委員。

○池田委員 今の指導課長の回答的には仕方がないところで、食生活については、きっと親御さんも苦労されているかと思うんですけども、まず、この白鳥教室にさえ通えない子どもさんというのがどうしてもいる。で、結局、他区のフリースクールに通わなきゃいけない。それでもやはり義務教育である以上は、その後また中学校にも行かなきゃいけないというところで、やはり子ども同士、友達同士ではうまくいくけれども、やはりそういう集団生活の中の大人との一緒に生活の中ではなかなか適応していかないという子どもに対しては、ずっとそのまま成長していってしまうのか、そうじゃなくて、やはりこういう教室に通う子どもも含めて、やはり適応できるような指導をしていかなきゃいけないとはもちろん思うんですが、どうしてもそれは時間もかかるし、なかなか、ましてやこれだけしか通っていない環境だと、どうしても本人もなかなか普通の生活になっていかないんじゃないかなと思いますけれども、そのあたりの小学校から中学に進学するというところの、含めたサポート的なフォローはどんなお考えがありますか。

○佐藤指導課長 不登校の問題につきましては、本当に時代ともに様相が変わってきている。適応指導教室で成り立っていた不登校支援が、今は適応がなかなか難しいということで、インターネット上のそういったつながりでのスクール、学校でありますとか、フリースクールも以前よりも充実した内容のフリースクールがふえてきていて、千代田区の中にもフリースクールに通う子どもがいるという現状は捉えているところでございます。

やはり子どもたちが将来、未来に生きていくための中では、学校教育は非常に必要なものだというふうに考えておりますので、今、委員ご指摘いただいた、小中の連結の部分に関しましては、小学校でそういった傾向にある子どもが中学へ、区内の区立中学校、ほかの私立中学校につきましても、このように、どのような状況にあるかということに関しては、これは必ず連絡・報告・相談を行っているところでございますので、中学校の受け入れた先でまたしっかりと見てもらえるような形で進めていくという形になろうかというふうに思います。

あとはスクールカウンセラーの制度、都のほうでも全校に配置しておりますので、そういった中でサポートを継続していくということが必要なのかなというふうに考えています。

○戸張分科会長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 じゃあ、3目は終わります。

4目、校外施設費。ありますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。それでは、この……。〔発言する者あり〕

牛尾、〔発言する者あり〕牛尾委員。

○牛尾委員 すみません、軽井沢少年自然の家です。

福祉施設整備特別委員会で議論をされてきたんですけども、次の特別委員会でその議論もとりあえず一旦区切るということになるとは思うんですけども、議論の中身も、いろいろ聞いてみても、やっぱり箱根が中心で、軽井沢まではなかなか深まった議論というかな、余り行っていないような感もあるんですけども、この軽井沢のここについて、教育委員会としてどういう方向に進めていこうと今考えているのか、まずお聞かせいただけ

ますか。

○安田子ども総務課長 この軽井沢少年自然の家につきましては、ただいま牛尾委員からもご指摘ございましたように、福祉施設整備特別委員会において、各委員の皆様からこちらの少年自然の家の価値等につきまして、さまざまご意見を頂戴したところでございます。私ども教育委員会といたしましても、この軽井沢少年自然の家のこれまで果たしてきてました役割ですとか歴史的なそういった価値等については、これはもちろん認識をしておりますので、したがって、ここについては、引き続きこの施設は教育財産として現段階では保有していくという、そういった考え方ではございます。

しかしながら、同時に、これも特別委員会でもご報告を申し上げましたけれども、今の施設の現状等では周辺の環境とかなり都市化が進捗をしているといったこともございまして、子どもたちに有効な野外活動等の提供がなかなか難しいような状況もございまして、なかなかその、教育の、いわゆる校外学習のプログラムとして、ここの施設を活用というのは難しくなっているという状況でございます。

したがって、ここの施設につきましては、今後、新年度、ある意味オール千代田でこの活用について引き続き検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○牛尾委員 もちろんオール千代田で取り組んでいくということは必要なことだというふうに私も思います。ただ、いかんせん、ここは教育施設、要するに宿泊施設としては利用できないわけですよね、土地柄、制約がありますから、教育施設でないと、なかなか活用が難しいというふうに思うんで、やっぱりここが中心になって、ああでもない、こうでもないという意見を出し合う、知恵を出すというのが必要だと思うんですよ。

で、この前、教育委員会から、昨年か、10月の議事録でも教育委員会で議論されていますけれども、教育長はこの軽井沢の施設は、例えばこの、塩漬けになっているとか、あとはもう政策経営部で話し合われているよというような報告をしているわけだよね。それに対して教育委員会が、いや、教育施設なんだから教育財産という枠を外しちゃいけない。まあそういう指摘も出ているんですけども、ちょっとね、もう塩漬けになっているとか、要するに教育の場を離れて政策経営部で議論しているからという立場では、なかなかこうしよう、ああしようという知恵が生まれてこないんじゃないかというふうに思うんですよ。確かに学校は、利用はもう、しないというふうになっていますけれども、例えばほかの教育の場面で、社会教育施設として使えないのかとか、例えば民間の千代田区内の学校が使えるようにできないかとか、そういったいろんな知恵を出し合って、やっぱり教育施設として何かできないかという議論をどんどんどんどんやっていくべきじゃないかというふうに思ったんで、そういう点ではいかがですかね。

○安田子ども総務課長 ただいまの牛尾委員のご指摘、ある意味、先ほど私がお答弁申し上げましたオール千代田でこちらの施設の活用については新年度引き続き検討させていただくという趣旨と、ある意味、何と申しますかマッチしている部分がございます。一つには、例えば社会教育といった、そういった視点も、これも広い意味ではやはり教育的な視点でございますので、そういった活用の仕方も含めて、検討をさせていただくと。さらに、やはりこちらの施設、暫定的に何らかの有効な活用ができないのかといったことも含めて、多角的に検討させていただくという、そういった認識でございます。

○戸張分科会長 よろしいですか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 この項の、子ども管理費は以上で終了します。

2項の学校管理費に入りますが、ちょっと七、八分、トイレ休憩します。35分再開。

午後2時27分休憩

午後2時34分再開

○戸張分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

項の2番目、学校管理費に入ります。1目、小学校管理費から質疑を受けたいと思います。

○櫻片学務課長 分科会長、説明が。

○戸張分科会長 あ、ごめん、ごめん。

学務課長。

○櫻片学務課長 すみません。

149ページの6番のお茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営、7番のお茶の水小学校・幼稚園物品等移設の2項目でございます。予算（案）の概要では73ページになります。

○戸張分科会長 はい。

○櫻片学務課長 本年9月からお茶の水小学校・幼稚園が仮校舎へ移転いたしますので、この仮校舎を使用する期間中に送迎バスを運行する経費、また徒歩で通学する子どもたちの安全確保のために、通学路上に学童擁護や見守り要員を配置する要員を積んだものがお茶の水小学校仮校舎への移転運営で、7,832万円ほど積んでおります。

次のお茶の水小学校・幼稚園物品等移設につきましては、夏休み期間中に現校舎から仮校舎へ什器、備品等を運搬しますので、その経費を計上したもので、2,347万3,000円ほどの予算となっております。

以上です。

○戸張分科会長 はい。説明を受けました。質疑はございますか。

○内田委員 学級編制って、ここでよろしいですか。この目でやって、よろしいですか。ちょっと、どこでやっていいかわからない。

○戸張分科会長 学級編制はどうだろう。（発言する者あり）

○内田委員 いいですか。（発言する者あり）じゃあ、やらせていただきます、簡潔に。

事務事業概要271ページなんですけども、小学校は今8校体制になって、大分時間がたってきました。この学級数と児童数を見ますと、大分規模がばらつきが出てきているなと。一番少ない千代田小と麴町小学校は、大体、ちょうど倍ぐらいですかね。今こういう状況になったという中で、千代田区の地域特性も踏まえた上で、学級数とか児童数の理想的な規模というのは何かあるんでしょうか。

○櫻片学務課長 その地域特性はもちろんあるわけでございますけども、当然、複数学級が好ましいというのも当然でございます。現状では2学級ないしは3学級というところが小学校の場合はまあ適正な規模なのかなということで、中学校については、3学級、4学級程度ということが多分その上限かなと思われまして。

○内田委員 はい。ありがとうございます。まあ、そうかなと思います。

で、じゃあ次に、小学校ごとに、例えば先ほど申しましたように、千代田小と麴町小と、大体、倍ぐらいになっていると。この規模の大きさ、小ささ、格差——格差でもないな、

何といえいいんでしょう、というのは、特に問題があるのか、いやできたら同じぐらいがいいのかというのは何かございますか。

○櫻片学務課長 必ずしも同じである必要はないと思いますし、地域の特性もありますので。また、今後の子どもたちの人口の増というのは当然ありますので、現時点で必ずしも均一である必要はないとは思いますが、ただ一定程度の枠の中での規模というのは必要かなとは思いますが。

○内田委員 はい。ありがとうございます。だから、大体2クラス、複数学級、2クラス以上ぐらいであれば、それは大きさは特にいいやと。

今度はその中で、これはもうご案内のとおり、麴町小学校が大分いっぱいになってきている。これはご父兄からも時々聞くんですけど、これはもうこれ以上受け入れ切れないんじゃないかというのをご父兄から聞いています。じゃあ、その次に何をご父兄が言われるかという、新しい学校、例えばですよ、これは簡単じゃないとは承知していますが、例えば永田小学校跡地があいているところにあそこにもう一回小学校を復活させたらどうなんだなんていう指摘もあるんですけど、こちら辺については、まあ検討していないと思うんですけど、こういうことってどうお考えですか。検討する余地があるのかどうか。

○櫻片学務課長 特に、麴町小学校については、委員ご指摘のとおり、かなり児童数がふえてきている状況がございまして、今後もふえる傾向というのは恐らくあるだろうと。となりますと、現校舎の中ではなかなか厳しいというのが事実でございますので、何らかの検討というのは当然必要かなと思えます。ただ、今、具体的な跡地どうこうという形については、そこまではもちろん検討に至っておりませんので、そういった麴町小学校の人口増に対する対応を早急に検討する必要があるという形は当然と思っております。

○内田委員 私もそう思います。それは検討は必要ですしね、そろそろ。具体がどこだというのは別として。その検討を考えたときに、すごく現実的な案として、校区の見直しというのがあるかなと思うんです。一番、何だろう、区民、住民にも行政的にもいろんなところで負担がない形で一番現実的だというのは、少し、簡単に言うと、麴町小学校の区域が少し減って、どこかが少しふえるということになるかなとは思いますが、よく選挙区なんかでは時々あるんですけど、これはもう大変なことなんですけど、こういったことというのはすごく現実的だと思うんですけど、こういったことも検討する価値はございますか。

○櫻片学務課長 さまざまな手法として、いろいろな検討が必要かとは思っていますし、先ほど委員のおっしゃったような学校をどうするかと。新たな学校というのもあるでしょうし、今学区域が適当かという判断ももちろんありますので、そういったさまざまな検討の中で、どれが具体的にどれが実現性があるかという手法としての検討の余地は十分あるのかなと思っております。

○内田委員 最後です。私が住んでいます神田須田町一丁目というところは、靖国通りの南側に住んでまして、奇数番地ですね。そこは千代田小がすごく近いんですね。でも、一般的には昌平小なんです。ずっとあの靖国通りを越えて、神田川を越えて、秋葉原を越えていかなきゃいけないということで、数年前に選択していただけるようにして、すごく皆さんに喜んでいただいたんです。だから、この選択制というのが本当にもう、すぐいで

もできるようなことかなと思うんですけど、この、例えば番町小学校の生徒数がふえるというだけじゃなくて、もっと地理的、物理的な要因、背景も含めて、そういう選択制というのもしょずつつあってあげると、すごく子どもたち、保護者も安心して学校に行けるようになるかなと思うんですけど。私、ちょっと今具体的ご提案はないんですけども、こういったことを検討していただけたらなと思うんですけど、いかがですか。

○櫻片学務課長 今、委員のご指摘の、指定校変更の話だと思えますけども、指定校変更の場合は一定の条件があって、今の場合、エリアのお話として、希望の方については認めるということだと思えますけども、学区域全体の中で多分麴町のエリアのところと限って、希望者という形になると、必ずしも委員のご指摘のことが充足できるか、ちょっとわからない部分もありますので、それだったらやっぱり学区域の基本的なところという話になるのかなとは。ただ、それも含めて、なかなか見通しも、変えたがために、今度はまたその学校が、人口がふえて入らないということも当然ありますので、基本的に総合的にきちんと考えていかないと、将来的に見通せませんので、ぜひ、その人口の、子どもたちの人口増の状況をきちんと把握する形で検討するものと思っております。

○戸張分科会長 はい。

池田委員。（発言する者あり）

○池田委員 今の学務課長のご答弁で、やはりそれは教育委員会のほうからのお考えはわかるんですけども、実際に例えば麴町小学校は特色ある校舎、校内だったんですね、最初の当時は。それが、やはり教室が足りなくなる。だから廊下に何かを、施設をつくる。結局何人かの委員は、図書室がなくなったとは言いますが、図書室はまあ辛うじて残してあるんです。廊下に図書が分散されているだけで。それはほかの学校さんも行くと、そういうところもちろんありますから、図書についてはいろいろ意見の違いはあると思いますが、やはり校内の中でも、何というんですか、教室も壁がなくて、フラットな教室だったのが、いろんな条件で箱型のものもあったりとか、いろいろ条件が変わってきていると思うんですね。で、それは、イコール、きょうはいませんが、幼稚園のほうでも実際に支障が出てきて、定員以上な子どもが入りたいけど入れない、落ちてしまったというようなところで、ほかの幼稚園に回らなきゃいけないという現状がある中で、やはり麴町、今の現状のエリアについては、今、内田委員が言ったように、少し、もう少し前向きな話をしていかないと、これ、きっと、もっとふえたときに——ふえないとは限らないし、まだまだこれは、このエリアだと、平河町のほうもそうですし、隼町のそうですし、全体的な区域で広がっていく中で、子どもがふえていくと思うんですね。で、そういうところのバランスを考えた中で、少しでも前向きな考えがあったほうが私も賢明かなと思うんですけども、そのあたりいかがですか。

○櫻片学務課長 すみません、私のちょっと答弁がちょっと誤解を招いたようで、決して後ろ向きという意味じゃなくて、検討を十分していく必要があると思っております。ただ、指定校変更だとなかなか厳しいので、学区域全般ですとか校舎を含めてという、総合的に考える必要があるということと、先ほども申したとおり人口増の状況を各エリアごとで確認しないと、せっかくつくったけども、またそれが見直しになると、かえって子どもさんに迷惑をかけますので、そこも含めて、（発言する者あり）今後の人口増の状況を、各学校ごとでエリアごとにつかんでいかないとまずいと思っておりますので、そういったもの

を進めていきたいと思っております。その上で、きちんとした対応をさせていただこうと思っております。

○村木教育担当部長 ちょっとよろしいですか、補足させていただいて。

○戸張分科会長 はい。教育担当部長。

○村木教育担当部長 ただいまの学務課長の答弁に、ちょっと補足させていただきます。

今、内田委員それから池田委員からご指摘のありましたように、現在、千代田区の小学校、特に小学校ですね、子どもの数がだんだんふえてきて、一部の小学校ではかなりいっぱいいな状態が続いているということをご存じのとおりだと思います。

現在の小学校につきましては、公適配の後、人口、子どもの数が減っていくような状況の中で、そういう状況を前提に整備されたというところがありますので、それが今、子どもの数が増加に転じまして、さまざまな問題が生じていると思います。これについては、内田委員からご指摘があったような、いわゆるソフト的な対応も含めて、ハード的な面での問題についても、またさまざま検討する必要があると思いますので、特に、今、学級編制、学務課のほうでしております、来年度の学級編制をしておりますので、ちょっとそういった結果も見据えまして、またこの委員会のほうに一度問題提起をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○戸張分科会長 はい。（発言する者あり）

牛尾委員。

○牛尾委員 私もこの小学校の管理運営のところに入ると思うんですけども、少人数学級について、これは志木市ですかね、志木市は独自の教員で25人学級というのをやっていたけど、残念ながら先生が集まらなくて、来年度からは一つのクラスに2人の担任をつける少人数複数指導体制というのをやるらしいです。

で、今、学級編制は1年生、2年生が35人と、3年生以降は40人ということですけども、やはり少人数で先生たちが一人一人の子どもと丁寧に対応できるというのは、非常に子どもたちにとっても、また先生にとっても、私はいいいことだというふうに思うんですけども、まず、この千代田区の少人数学級に対しての考え方というのをちょっと教えていただけますか。（「少人数学級だと、いじめもない…」と呼ぶ者あり）

○戸張分科会長 指導課長。

○佐藤指導課長 千代田区内といいますか東京都全体において、まず小学校、1クラスの定数は40人。これは国の定数になっております。で、1年生、2年生につきましては35人で1学級と。少ない人数でも多様に見れるという形で、実際に行っているところでございます。

で、きめ細やかに見るといった視点での算数の指導方法工夫改善という制度によって、例えば5年生の2クラスを3クラスに分けて指導するための教員の加配、こちらのほうも各学校で行われているところでございます。

それに合わせて、千代田区では各学校の事情等に応じまして、区費の講師のほうを充てるとして、よりきめ細やかに子どもたちを見れるような体制にしているところでございます。お答えになっているでしょうか。

○戸張分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 わかりました。算数やそういったいわゆるクラス分けでやっているというの

は私も知っているんですけども、さらにもうちょっとこう、踏み込んで、例えば算数だけじゃなくて、ほかの教科も含めてね——本来ならばクラスが少人数クラスになればいいんでしょうけれど、なかなか都教委のあれが、都からの先生の配置がなかなかおかしいとかいう、さまざまな問題がありますから、例えばほかの教科にもこういった少人数の指導体制を広げていくとか、そういった考えはございますか。

○佐藤指導課長 先ほど私がお説明させていただいた都の基本ルール、国の基本方針と都のルールとしては、今のところ東京都のほうも指導方法工夫改善のための教員を充てる、いわゆる予算どりといいですか、そういうものはかなり苦慮している。まあ、人件費にかかりますので、1人1,000万円。それを申請するに当たりましては、各学校のほうもこの教科でこういう指導をして、算数でこういうような効果を上げますというような計画書をかなり練った上で配置という形になっているところで、かなり、現在では門戸は厳しいところにあります。ただ、これから先の読みとしては、働き方改革がどのような形で出てくるのか、その辺の定数改正まで及んでくるのかというところを視野に入れて、注視していく必要はあるというふうに考えております。

千代田区におきましては、区費講師を各学校で採用できる人数の体制としましては、他区と比べたら、他区にはそういう、このような区費制度できめ細やかに見るということに関しては他区ではなかなか見られない実践だと考えておりますので、今現在のところは、クラスをより細分化するということは事実上ちょっとできないところなんですけど、その中で人材を投入しながらきめ細やかに見ていく体制を整えるといったところで考えております。

○戸張分科会長 はい。

ほかにこの目。

○たかざわ委員 学校事務に関しては、この目でよろしいでしょうか。いいのかな。

○纒片学務課長 中身によりますが、人件費の部分はここではないんですけども……

○たかざわ委員 ええ。人件費じゃないです。事務処理をして、学校なんかでも支払いやなんかがありますよね。

○戸張分科会長 学校運営ということ。

○たかざわ委員 じゃないかと思うんだけど。運営一般というところでもいいんですかね。（発言する者あり）ここでもよろしいですか。

○戸張分科会長 うん。

○たかざわ委員 学校事務に関して、以前、講師の方にお支払いする講師料というのがおくれがちであったという話があったんですが、最近また業者に支払いがちょっと遅かったりということがあるという話を聞いたんですが、経理事務なんかに関して、区統一のものがあるんでしょうかね。それとも、あるいは全てそういうのは学校単位で任せているのか。その辺はいかがでしょうか。

○纒片学務課長 基本的には学校で事務の方がいらっしゃいますのでやっていただいておりますけれども、ただ、学務課のほうで派遣職員を運用した形で学校事務センターというのを設置しております。学務課が今現在学校に渡しています予算の現在4割ぐらいはこの派遣の方で全部やっていただくということで、かなり事務職員の負担軽減にはなっているかなと思います。

ただ、その目的としまして、本来は副校長先生が担っている事務をもうちょっと軽減しようということでスタートしておりますので、来年度、31年度については、現行の体制の中ではございますけども、派遣の方に実際に現場に行っていて、副校長先生が担っている中でやれるものを基本的にやっていこうという形で今考えておまして、現在、ヒアリングをかけながら、各学校のちょっと状況を聞いておまして、かなり効果がありそうだということですので、次年度はそういう形で少し学校事務職員のみならず、副校長の事務軽減にも少し寄与できる形でやっていこうと、今、検討しております。

○たかざわ委員 ちょっとかみ合っていないようなんですが。

実際いろんな異動なんかで、学校の事務に回ってきたりすると、例えば経理の処理能力やなんかの問題で、たまっていっちゃっておくれていっちゃうという話があったんですが、その辺を把握しておりますか。

○櫻片学務課長 学校の事務職員に経験の差があったりとか、異動の問題があったりで、実はそういうこともあったので、学務課のほうの職員が実際に出向いて、そこを支援したりしております。それも、事務センターのほうでも、そこも今後やっていこうというのもありますので、そういった学校のほうの状態に応じて、事務がちょっと滞ったりとかなかなか進まない場合については学務課のほうで支援をしていこうと。また、新人の方が来ることもありますので、その場合は特に、なかなか区の事務がわからないとか、区のシステムが違いますので、そういう意味ではそこは手厚く今も支援しておりますし、今後もさらにその辺はちゃんと声を聞きながら支援をしていこうと思っております。

○たかざわ委員 そういう声がまた二、三入ってきているんで、学務課としても、きちっと状態といいますか状況を把握して、処理をできるだけきちっとするようにということで、あるいはその事務処理に、いつまでというようなことをやると、また作業量が、作業時間が長くなっちゃうなんていうのもあるのかもしれないですけど、その辺の改善というのは何か考えていただかないと困ると思うんですけど、いかがですか。

○櫻片学務課長 学校で結構差があるようなので、そこはきちんと声を聞きながら、多分やり方も違うでしょうし、事務の方にどれだけ負担が行っているかというのも学校で違いますので、そこはちょっと丁寧に、特に異動とかがあった場合についてはきちんと丁寧に聞きながら、また忌憚ない形で学務課のほうにそういったお声を出していただくような形でのアナウンスをしてみたいです。

○たかざわ委員 はい。

○戸張分科会長 はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 3番の学校運営の教材とか教科書になるんですかね。

最近、重過ぎるランドセル、これが非常に問題になっているという記事も見ました。確かに、私も小学校の子どもがいますけれども、ランドセルが本当にすごく、大人でも重いというような状況です。で、やっぱり教科書は全て持ち帰る。もちろん学校に置いておいていい教科書もあるんですけども、持って帰る教科書だけでも相当な重さ。月曜日とかになりますと、体操着やら何やらかにやらをこう抱えて、ランドセルを持って登校しなければいけない。高学年になってくると、それでも体が大きいですから耐えられるんですけど、やっぱり1年生、2年生、体が小さいお子さんには、相当な負担だなというのは、

もう、大人の僕からでも、大変だなというのはわかるんですよ。

で、例えば教科書の扱い方、本当に全部持ち帰らなきゃいけないのかとか、あとは副教材も含めて、そういった学校に置いておけるものは置いておける、そういったことも一つ考えて、子どもの負担というのを減らしていくのが必要なんじゃないかというふうに思うんですけども、いかがですかね。

○佐藤指導課長 委員がご指摘いただきました子どもたちの持ち物が重過ぎて、非常な、こう、体の、小さい子どもたちの体の負担になっているんじゃないかという議論は、昨年の夏ぐらいに一気に全国的に議論されてきたところだと思っております。

それを受けまして、区の指導課のほうからは、9月に学校のほうに、各学校のほうに、子どもの持ち物等が重くなり過ぎないように配慮することと、あと、そういった持ち物が過重にならないような学校でできる工夫をしてくださいといったような通知をしているところでございます。

○牛尾委員 その通知を受けて、何か対処したとか、効果があったとか、そういう話はまだ来ていないですか。

○佐藤指導課長 実際に通知を出した後に、効果があったというよりも、まだちょっと重たいんですけどというような、保護者のほうから話が来たことがありました。（発言する者あり）ただ、それにつきましても、丁寧に学校のほうには話をして、ちょっと何かの行き違いでそのようなことがあったということですが、それ以外、それを収めて以降、そのような形の、何ていうんですか、お申し入れというものは、こちらのほうで受けていない状態でございます。

ですので、ちょっと効果があったかどうか、細かいところまでは実は調査をしていないのが現実なんでございますが、各学校で適切に、その通知に基づいて、かなり配慮した対応をいただいているというふうに考えているところです。

○牛尾委員 ある私立校では、教科書を全て学校に置くと、持って帰らないということで、そのかわり学校でのいろいろな、家での自習とかは自分でやったりとか、そういったところもあるそうですので、ぜひ、子どもたちの負担がなかなかいかにないように、引き続きそういう検討もしていただければというふうに思います。

○佐藤指導課長 今ご指摘いただいたことを受けまして、今後注視をしてみたいと思います。

○戸張分科会長 はい。

池田委員。

○池田委員 5番の校庭開放について伺います。昨年の11月30日の常任でご説明がありましたけれども、九段小学校の校庭開放について隣の東郷公園が全面閉鎖ということで急遽開放したと言われましたが、その後、現状はどうなっていますか。

○櫻片学務課長 池田委員おっしゃる校庭開放って、この項に載っておりますのはPTAさんがやっているものでございまして、で、子どもが前回常任で報告しましたのは、東郷公園が休止になっていますので、その代替として学校を開放するというので、これとは全然別のものとして一応行っております。それで、あくまでこの学務課のほうの事業として行っているもので、中身としては保護者のやっている、PTAの開放と同等の形での対応をしております、毎週土曜日10時から4時の間、開放しております。ただし、PT

Aさんも月に一遍、土曜日に開放していますので、そこはPTAさんのほうの開放という形で、PTAさんがやっていないところの土曜日は、全部、学務課のほうで今開放しているという形でございます。

○池田委員 はい、わかりました。もう一度すみません、確認いたしますけれども、基本的にPTAが主催の校庭開放については月に1回。（発言する者あり）原則はね。それで、それ以外の毎週土曜日は、学務課のほうで行っている。で、毎週土曜日は開放しているということですか。

○纒片学務課長 そのとおりでございます。PTAさんが、今、現状その、まだ移転したばかりで、月に一遍の土曜日でやっていますので、そこだけは通常やっていただいて、残りの土曜日は全て学務課のほうで予算をつけて開放しているということでございます。

○池田委員 その際はどなたか大人がもちろんついてるんですよね、プレーリーダーとかではなくて。はい、お願いします。

○纒片学務課長 その受付等の対応について委託をしております。その方にチェックですとか受付とかを含めて、やっていただいております。

○池田委員 ここは違う所管だと思いますが、ちなみに東郷公園についてはいつから利用ができるか、もし把握してましたらご説明いただきたいんですけども。

○戸張分科会長 答弁できるの。大丈夫。

○纒片学務課長 いえ、ごめんなさい。詳細がちょっとまだ、つかんでいませんので、ちょっとここでは、私の口からちょっとはっきりは申しませんが、今現在、3月までは閉鎖ということですので、それまでは学務課のほうで、今、現状のとおり開放を行う予定でございます。

○戸張分科会長 はい。

小林やすお委員。

○小林やすお委員 3番、学校運営の（7）学校行事なんですけれど、本会議質問で林議員が来年の岩井のことを、オリンピックの時期と重なるので、バスの使用が控えるとか何とかという話があったんですけど、そういった話は東京都のほうから来ているんでしょうか。

○佐藤指導課長 文科省のほうから、スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課のほうから、30年7月31日に、「2020東京大会の開催におけるご理解、ご協力について」という形で、通知がまず、ございました。その中には、今、委員ご指摘のように、バスの利用等につきましては混雑が生じる実情等をご理解いただくとともに、バスの利用を伴う教育関連イベントの時期をずらす等のご協力をお願いしたいというものがあります。これを受けまして、東京都の教育庁指導部のオリンピック・パラリンピック教育推進担当課のほうから9月7日の事務連絡にて、同様の通知が来たという流れになっております。

○小林やすお委員 それについて、千代田区としてはどういうふう考えていらっしゃるのか。

○佐藤指導課長 これを受けまして、校長会のほうと協議をしまして、2020の岩井臨海学校はその夏の期間に当たってくるものですから、これは早目に措置を考えたほうがいいのではないのかというようなところで検討し、代替えの日程を予定していくという方向で考えを決めたところでございますが、せんだっての定例会のほうでも林議員のほうから

ご質問がございましたので、そのところで回答いたしました回答のとおりの方で考えていきたいというふうに――違いますか。

○小林やすお委員 すみません。その回答をちょっともう一度聞かせてください。（発言する者あり）

○村木教育担当部長 では、本会議で私がお答弁させていただきましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

今、指導課長のほうからお話がありましたように、東京2020大会の期間中にバスの利用の自粛等につきまして、オリンピック委員会のほうから依頼がありました。国、東京都を通じてですね。で、そちらのほう、区としてはもちろんオリンピックの運営に最大限協力するつもりではありますけど、ただ子どもたちの校外学習が余り制約されてしまうというのもまた問題だと思いますので、そのところはできる限りそういったバスの調達とか、そういったものについて努力しながら、通常どおりやっていけるように工夫したいと思えます。オリンピックのほうにも十分配慮しながら、そういった工夫をして、学校行事に配慮していきたいということで、そういうことで今考えているところでございます。

○小林やすお委員 はい。ぜひその方向でやっていただきたいんですけど、オリンピックが近づいてきて、実際にバスの調達ができなかつたりとか、そういったことがでた場合に、鉄道利用ということは考えられないのでしょうか。

○村木教育担当部長 例えば中等教育学校のような、いわゆる高校生ぐらいの年代であればそういったこともまた可能かと思えますけど、小学生ぐらいだと、ちょっとなかなか難しいというのと、あと、今、場所がいいますと、岩井のほうが比較的ちょっと駅から遠いというような事情もございまして、ちょっと鉄道利用というのはなかなか難しいかなと思えますけど、ただ、そういった、いろんな、交通機関についてもいろいろ工夫しながらやっていきたいと思えますので、そこは幅広く、いろんな手段を配慮しながらやっていきたいと思えます。

○小林やすお委員 はい。バスがだめだからということじゃなくて、臨機応変に、いろんな形で夏の事業は進めていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○戸張分科会長 はい。

○たかざわ委員 同じところなんですけど。

○戸張分科会長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 学校行事のところなんですけど、この学校行事の予算の中には、どんなようなものが含まれているのでしょうか。ざっとで結構ですので、内訳というものがわかれば。

○佐藤指導課長 分科会長、指導課長。

○戸張分科会長 指導課長。

○佐藤指導課長 はい。あ、私じゃなくて。（発言する者あり）

○戸張分科会長 えっ。

学務課長。大丈夫。学務課長。

○櫻片学務課長 すみません。入学式、運動会、卒業式、そういった学校行事に関するさまざまな経費で、消耗品ですとか印刷費とか、開催のための運搬の経費ですとかグラウン

ド使用、そういったさまざまなものの合計でございます。

○戸張分科会長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 そうしますと、当然——あ、答弁、まだありますか。（「両方あります」と呼ぶ者あり）あ、そうですか。（「すみません」と呼ぶ者あり）

○戸張分科会長 指導課長。

○佐藤指導課長 申しわけございません。

指導課のほうとしましては、ここの部分は宿泊行事、また連合行事——陸上記録会でありますとか水泳記録会、あと連合作品展、そういったところの予算でございます。

○戸張分科会長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 そうしますと、運動会などでよくお招きをいただいて行くと、お弁当なんか用意されているんですが、それもこの中、この予算の中ということによろしいんでしょうかね。

○櫻片学務課長 消耗品という形でさまざまな経費を、学校当たりで予算要求しておりますので、その中で対応していただいております。

○たかざわ委員 多くの方がそうなんですけども、ずっといらっしゃらない方が多いんですね。1時間ぐらい見て、また次のところへ行かれるなんていう方が多いんで、果たしてお弁当はどうなのかなという、そういう議論はないんですか。

○櫻片学務課長 基本的に、ちょっと学校のほうで、基本的に対応しているということで……

○たかざわ委員 校長裁量……

○櫻片学務課長 ええ。特にこちらからは、それは聞いていませんけども、学校によって、その必要に応じて予算を、1校当たり会議費というのを積んでいますので、それをその中で活用しているということですので、そういう声があれば学校も検討するんでしょうけども、特段そういった声は聞いていないのかなという形で、現状どおりお弁当をお出ししているという形だと思います。

○たかざわ委員 何年も前から、こう、「お祝いはお断りいたします」というのがきちっと書いてあって、一切持っていけないんですけども、その中で、ここでもお弁当が出てきて、こっちでもくれるというし、みたいな話で、大変恐縮しちゃうところがありますので、そういう話が出ていましたということで学校側にお伝え願えればと思うんですが、いかがですか。（発言する者あり）

○櫻片学務課長 そういった声があるということで、学校のほうにお伝えいたします。ただ、なかなか1カ所だけの方か、いろいろ複数回の方か、ちょっと見きわめが難しい面もありますので、そこについてはちょっとどうなのかということですが、一応そういう声があったことはきちんと学校に伝えたいと思っています。（発言する者多数あり）

○戸張分科会長 ほかに。

○牛尾委員 4番、学校給食。これは中学校のところも含むんですけども、あれです、学校給食の、まず給食費の集め方について。（発言する者あり）教員というかな、学校の負担軽減からも、学校給食の公会計化。（発言する者あり）これを、本会議では今後検討していきますということですが、この検討ぐあいほどの辺まで検討しているんですかね。

○櫻片学務課長 申しわけありません、まだこれからということ、ガイドラインが実は3月に出るということですので、それをちょっと見てからということ、31年度に向けて検討という形で考えておまして、現状としては、申しわけない、ちょっと進んでおりません。

○牛尾委員 わかりました。ぜひ、進めていただければというふうに思います。

あともう一つ、学校給食の、今、私も本会議で、これ、何度もご質問しているんですけど、やっぱり無償化が今広がってきていると。で、やはり区でも独自に、小学校15円か、中学校10円ですかね、1食。この補助をしていますけれども、ぜひこの補助を、さらに広げていく。これが多分10月、消費税がもし引き上げられれば給食の負担増にもつながっていくんじゃないかと懸念しているんですけども、やっぱり保護者に負担が行かないように、やっぱり給食費の補助は拡充していくというお考えはありますか。

○櫻片学務課長 物価等の影響ももちろんありますし、今後ですけれども、場合によっては給食費が上がるということも考えられますので、その様子を見きわめながら、負担と補助のあり方というのを相互に見ながら、検討してまいります。

○たかざわ委員 同じところで。

○戸張分科会長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 学校給食を標準献立にしましたね。ここまでやってきて、どのような感触を受けておりますかね。私が聞くとところによると、学校給食、あんまりおいしくなくなったなという声があるんですが。ここまでやってきて、どんなもんですか。

○櫻片学務課長 まあ、これまで学校給食は、要するに栄養士さんの独自の献立ということで、ある意味個性が出ると同時に、今のようないい声も実はあったようには聞いております。学校によって、多少味のばらつきとか献立の差が出ているという。要するに経験の長い方のほうについて一日の長があるという形もあたりとか、そういうのを聞いておりますけれども。

で、今回、標準献立はまだ2年目でございます、まだ途上ですけども、一応、献立としては全区として標準のものができた。その中で、アレルギー対応についても、今年度はまだちょっと不十分ですけども、次年度に向けまして、献立表の中にアレルギー対応の物質も入れていくということで、安全性についても実はもうちょっと拡充する予定であります。

今、味の話ですけども、あんまりそういうことは私の耳に入っておりませんので、場合によっては若干差があるのかもしれないけれども、基本的には評価されている声を聞いておまして、特に非常勤の栄養士さんについては、かなり対応が難しかったものが、かなり効果が出ていると。また、その栄養士さん同士の会う機会があって、そういった研鑽する場ですか、献立を一緒に考えていこうということで、かなり経験の浅い職員についてもいろんな議論の中で献立について勉強になったという声も聞いておりますので、今後、さらにそういった形で、味も含めて反省材料を集めながら、さらに改善していくという形での検討をしております。

○たかざわ委員 確かに、私、いまだにこの標準献立を導入する意味というか、一つ理解できていないところがあるんですが。まだ2年目といいますけども、これから3年、4年とたっていく中で、栄養士さんの状況あるいはメリット、デメリットというのをきちっと

把握していただきたい。それから、子どもたちの声も、「どう？おいしい？」というような形で、リサーチというのも続けていただきたいと思いますけど、いかがですか。
○櫻片学務課長 たかざわ委員のおっしゃることはごもっともで、私どもとしてもよりよい献立になるように今努力していますし、また子どもたちの声とか保護者の声というのも当然聞いておりますので。

で、特段、私の耳にはまだ、おいしくなくなったという声は聞いていなくて、おいしいな、おいしいなというのが実はあるんですけども、それは場合によっては学校で差があるかもしれませんけども、さらによりよくなるための努力を継続していきたいと思っていますし、またそういった指導なり研究というのを続けてまいります。

○たかざわ委員 お願いします。

○小林やすお委員 関連で。

○戸張分科会長 小林やすお委員。

○小林やすお委員 学校給食は、学校の先生方も同じものを食べるんですよね。同じ味ですよ。だから、子どもたちもそうですけど、先生方にそれを、感想を聞いてみれば、一番早いんじゃないですか。

○櫻片学務課長 さまざまな人たちの声を聞いてですね……

○小林やすお委員 ああ、そうですか。

○櫻片学務課長 おいしい給食で、健康面とか安全面にも十分対応できるようなものに、今後もますます努めてまいります。

○小林やすお委員 はい。（発言する者あり）

○戸張分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 お茶の水小学校の仮校舎運営。幼稚園も含めてですね。

先ほどバスの送迎、このことも報告をされました。それで、以前委員会でバスがお茶の水、旧お茶の水小学校——今のお茶の水小学校か。錦華公園の前にとまると。これを、例えば複数配置できないかということのを要望して、検討してみるということになりましたけど、検討後どうなっていますか。

○櫻片学務課長 前回、委員会のほうでそういうご指摘を受けて、私たちとしてもきちんとそれを受けとめているつもりであります。

ただ、若干条件がありまして、発着場所につきましては、まず、子どもたちが集まれる、100人ずつになりますので、100人程度になりますので、通行の邪魔にならない、そういう場所がきちんと確保できるということと、それから、その場所が複数年にわたって安定的に使える。それから、トイレがあるということですね。子どもたちは、特に冬場なんかはトイレも必要になりますので、トイレが使えるところ。それから、交通の状況で、狭いところはちょっとなかなか難しく、やっぱりある程度の道幅等があるということ等を勘案しまして、ちょっと適地を探してみたいんですけども、実は公園とか区の施設が一番いいわけですけども、なかなか学校の周辺以外のところというと、なかなか実は見当たらずで、探してはおるんですけども、現状としてはなかなか、ちょっと今のところとしては見つからないということですので、当面というかスタートとしては、現校舎から仮校舎でのスタートをちょっとする必要があるのかなというふうに考えております。

○牛尾委員 あれっ、バスの大きさって、どれぐらいの大きさでしたっけ。

○櫻片学務課長 中型バスと園児バスとありまして、中型バスは長さが9メートル、幅2.4メートルぐらいのバスです。で、園児バスというのはこれまで使っていたバスで、長さ6.3メートルの幅2.1メートルというバスになります。

○牛尾委員 では、中型バスはなかなか狭い道に入れないけれど、例えば小型のバスとかでは、ちょっと、少し狭いんですけども、十分入れるところもあるんじゃないかというふうな気はしているんですね。やっぱりお茶小のお母さん方からは、1カ所だけじゃそこに行くのも大変だし、そこからまたバスに乗って登校するとなると、もっと早目に家を出なきゃいけないというのがあるし、あと、電車も認められていると言っているけれども、やっぱり通学の時間帯というのは当然通勤時間帯と重なって、電車はもう、満員なわけですよ。ここに子どもたちがこれを利用するというのは結構不安だという声もありまして、もちろんいろいろ検討していただいているとは思いますが、いま一度、あれば、なかなか小川広場はちょっと、中に入っているからなかなか難しいかもしれませんが、例えばほかの出張所前なり公的施設の前を借りるとか、そういったことも含めて、いま一度ご検討いただければと思うんですけども、いかがですかね。

○櫻片学務課長 私どもとしても、そういった声があるということは承知しております。先ほど言った条件の中で、トイレがあって、通行の邪魔にならないそういう場所が確保できるというところがあれば、それが長期間借りれるということであれば、検討が可能なと思っております。ちょっとそこについて、もう少し場所の探し方を、場所をちょっと検討していこうと思います。

○内田委員 関連で。

○戸張分科会長 内田委員。

○内田委員 前回、私、質問させていただいたんですけど、そのときの多分ご答弁は、これからバスをどれぐらい利用するかどうかというのを把握した上でやるというふうに聞かれたと思うんですよ。私はもう具体で、お茶小から遠いところ、例えば神田錦町のほうとか、そちらのほうに1台、ちっちゃいバスでもいいから回してくれないかというようなご提案をしたんですけど、どれぐらいバスを利用されるってわかりましたか。

○櫻片学務課長 実はお茶の水小学校の保護者会というのが今年の12月にありまして、そのときにご説明すると同時に、アンケートを一応お配りしております。

その中で、全体的に、全部で156名、1年生－5年生までの方で、6年生は卒業されますので、1年生－5年生までで156名の方から回答いただいております。電車がおおむね2割。バスが4割。徒歩が4割ちょっと欠けるぐらいということの回答でございます。今のご指摘も、お茶の水小学校の学区域の南側というんですかね、そこ、錦町とかのほうのエリアで見ますと、電車が25%、そのエリアの中で言うと、25%が電車。バスが43%ぐらいで、残り30%が徒歩等となっております。

で、その中でも、割と北側の方が多くて、そこは割と、バスとか徒歩とかは可能かなと思っております。もっと南側の方というのは、実はあんまり、人数で言うと、全体の今、学齢簿から拾った数で言いますと、15人ぐらいですか、1年生－5年生で。その方——ちょっとこの方かどうかわかりませんが、全体とすると15人ぐらいの方が少し遠いエリアかなという形です。

○内田委員 そうすると、100人も集まらなくていいじゃないですか。15人が集まれ

ればいいわけだから、そんなの、簡単とは言わないけど、そんな難易度が高くないんじゃないですか。これ、本気でやりましょうよ。いや、本当に錦町の南のほうからお茶小に行くのだって遠いんですよ。もう、ちょっと行ったら大手町ですからね。それ、もう少しね、その15人、少ないからいいんじゃないかと、15人だからかえってやりやすいんで、そこは少し、本当に子どものためを考えて——だって、こっちの都合で遠くまで行かせるんですよ。ご本人たちが望んでいるわけじゃないんですよ。（「タクシー」と呼ぶ者あり）ああ、それでもいいけどね。何かちょっと、ちょっともうちょっと真剣に考えましょ。いかがですか。

○櫻片学務課長 今の、ちょっと状況を踏まえて、もう少し検討させていただこうと思っています。

○内田委員 お願いします。

○戸張分科会長 はい。

池田委員。

○池田委員 関連で。送迎バスについて、発着所もそうなんですけれども、途中で学童で西神田の児童センターでおりるといいますか、を利用する子が何人もいます。で、学校から帰るときに、一度、もちろん発着のところに帰ってから、そこからまた徒歩でそちらに行くという経路かと思えますけれども、保護者の中には、途中下車といえますか安全なところを確保して、で、今、学務課長が言ったように、あそこの西神田公園のところだと、トイレも、少し幅寄せすればおりれるんじゃないかなと思えますけれども、そういうお考えはありますか。

○櫻片学務課長 仮校舎から西神田の児童センター、そちらのほうと——考えているのですが、見守りの要員の方がかなり結構つきますので、その方はそこに立っていただいて、安全確保するというのを実は考えております。それなりに、極端にクリア、遠くないもので、安全なところを確保する形での人をつけるという形で対応が可能かなということで、保護者会でもそういう説明をさせていただいております。

○池田委員 はい。ありがとうございます。九段小学校が仮校舎のときは、学童に行くときに、少し、本当は近い道があったんですけども、あえて遠回りをしなきゃいけない、という声がありましたから、ぜひ、そのあたりは、皆さん不便のないように、協力しながらやっていただきたいと思います。

○櫻片学務課長 その辺は利用者の声をちゃんと聞きながら、先ほど言った安全確保を重点に置いて対応させていただきます。

○戸張分科会長 はい。

この目、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 2目に行きます。2目はページがまたがっていますけど、148、149ページありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

内田委員。（発言する者あり）

○内田委員 すみません、また学級編制について、ここでやらさせていただきます。

まだ2校しか、中学校2校しかないんですけども、来年の1年生のそれぞれの学校の生徒数、予想生徒数ってわかりますか。

○櫻片学務課長 実は、私立の学校の抜けがまだちょっと把握できていなくて、これからで、ちょっと今、数字がかなり動いているところなので、ちょっと今何とも言えなくて。

○内田委員 うん。なるほどですね。

○櫻片学務課長 ええ。あと、転入についても、ちょっとこれから出てきたりするんで…

○戸張分科会長 ああ、そうだよね。

○櫻片学務課長 あ、転出入ですね。ちょっと今の数字としては、かなり不確定な数字ですので、ちょっとここでは明らかに、ちょっとできないところです。（発言する者あり）

○戸張分科会長 内田委員。

○内田委員 わかりました。

何を聞いたかったかというのと、これもご案内のとおり、麴町中学校は4クラス、神田一橋中学校は2クラスで、それも、まあ、ね、区域外とかもいろいろあって、実態はもっと差がついているという現状を、まず、どう捉えていらっしゃるか。

○櫻片学務課長 選択制ということで、結果的に現状としては麴町中学校のほうの希望者が多いということがあります。学務課としては、基本的には均衡のとれた学級編制ができればなというのはありますけども、それぞれ学校が独自の魅力ある学校づくりをする中で、話としてありまして、必ずしも均衡がとれていないということは事実でございますので、今後、もっとその状況が拡大するようであれば、何らかの検討というのは場合によっては必要なのかなという気はしております。

○内田委員 まあ、そもそも麴町地区と神田のほうでは人口が違いますからね。もうベースが違うから麴町中学校のほうが多分多くなるだろうというのはもちろんわかった上で、さらにいろんな、学校の特色によって、さらに麴町のほうが、中学校は人気が出てきているというのは、もう事実なわけですね。やはりこれをもって、例えば選択制をやめるとかということには、よもやならないと思うんですよ。自由で民主的なところが日本のよさであって、それは選択肢が幾らあるか、どれだけあるかということが日本のよさですからね。そういうことはないですよ、一応確認しておきますけども。

○櫻片学務課長 現状としてはそういう検討はしておりません。

○内田委員 指定外の小学生が入ったときの子たちが中学生に上がるときは、その学校だよというのはありましたよね。これはないですか、もう。なくなりました。ああ、よかったです。

これが多分ご父兄には正しく伝わってなくて、選択制じゃなくなるという、一時期うわさが立ちまして、大分動揺されていた方もいたんですけど。それは今もないですね。

○櫻片学務課長 経過措置として、小学校入学のときの区域外の方が、そういった話はしていなかった時期がありましたので。もう、今年度ですかね、入った方から、もう既にしておりますので、区民の方は選択制がありますけども、区域外の方については、あくまで事由、理由によったところの学校ですよと。さっき神田地域での……

○内田委員 えっ。ですから、あるんですね。

○櫻片学務課長 その理由だと、神田の地域の学校ですよ、麴町のエリアの理由だとそこですよというので、中学校の選択はできないと。区域外の方については。

○内田委員 そうですよ。すみません、ちょっと。

だから、選択できないんですよ。それが、何か間違っ、区民の子どもたちもそうなるというので伝わっちゃったんで、ちょっとそこら辺は注意してもらいたいなど。

でも、最後ですけど、教育委員会としては、これ、自由に学校が競争して、特徴があって、多少、多い少ないというのは、それはしょうがないと思うんですよ。その上で、やっぱり何かこう、均衡を図るための指導をしていくんですか。もう一回聞きますけど。

○櫻片学務課長 選択制という枠の中では特段そういったことはありませんけど、それぞれ学校の独自の魅力を発揮する形の切磋琢磨の努力は必要かなという形で考えてございます。

○戸張分科会長 牛尾委員。

○内田委員 もう一個、答弁。

○戸張分科会長 ああ、そうか。

指導課長。

○佐藤指導課長 今現在、ただいまご指摘いただきましたことに関しまして、麴町中学校は麴町中学校の校長の学校経営方針のもと、学校運営が進められ、子どもたちが今そこへ、保護者等の興味関心も集まっているということでございますが、神田一橋中学校におきましても、せんだって2月7日の日に研究指定校を受けまして、1人1台のタブレット体制を生かした研究発表のほうを行いました。

この1年間、その研究に指導課としても伴走してまいりましたが、1人1台のタブレットがあるというICT環境は、非常な強みにこれからしていけるものというふうに考えておりますし、そういったことも含めながら、校長のほうと、来年度以降、魅力ある学校づくりにつきまして、指導課としても、ともに考えていく所存でございます。

○戸張分科会長 はい。

牛尾委員。牛尾委員、このページね。

○牛尾委員 このページです。

○戸張分科会長 はい。

○牛尾委員 あ、またがってもいい……。 （「またがって……」と呼ぶ者あり）

○戸張分科会長 またがっても。だから、このページはいいですか。この2目ですよ。中学校管理費。

○牛尾委員 えーと——2目……

○戸張分科会長 このページ。

○牛尾委員 はい。

○戸張分科会長 はい。牛尾委員。

○牛尾委員 私も一橋と麴町の生徒数の差というのは、（発言する者あり）いろいろ気にはなって……（「関連」と呼ぶ者あり）

○戸張分科会長 関連だ。

○牛尾委員 関連です。あります。（発言する者あり）それで、やっぱり麴町中学校の校長先生、斬新な教育の改革ということが非常に雑誌とかそういうので取り上げられて注目されたというのもあるんで、やっぱり目立つわけですよ。で、例えば同じ神田の小学校でも、同じ神田地域の一橋に行った子が3人しかいなかったという話も聞いて、校長先生から聞きました。やっぱり、一橋には一橋なりのやっぱり学校のよさというのがあるとは思

うんですけれども、なかなかこう、一橋の学校のよさ、もちろん麴町の学校のよさ、両方の学校のよさというのが、小学校に伝わって、何とかな、子どもたちが素直に、素直とかな、要するに真剣に考えて選べるような情報提供がされているのかというのは、一つ気になったものなんですよね。

で、一橋については、近い千代田小とかお茶の水小、結構連携をしているいろんなことをやっているみたいですけど、そのほかの神田にある小学校との連携については、何かこう、弱いようなイメージもあって、そういうところもしっかりやっていって、お互いの学校のいいところというのを子どもたちがしっかり選べる、公立の良さもしっかり見れるような、そういった施策といいますか、検討したほうがいいと思うんですけれども、いかがですかね。

○佐藤指導課長 先ほど学校の魅力づくりといった点も主としまして、連携のあり方等も確認をいたしまして、今後検討してまいりたいと思います。

○戸張分科会長 はい。よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○戸張分科会長 じゃあ、この目で、次のページに行きます。150、151。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 説明はいいですか。（発言する者あり）

○たかざわ委員 説明というか、ここでしょ。

○戸張分科会長 うん。

たかざわ委員。

○たかざわ委員 学校給食の（2）番の食器の整備。これ……

○戸張分科会長 69ページ。

○たかざわ委員 そうです。69ページの上にありますね、「強化磁器の食器に統一しました」。まず、この理由というのはどういうことか教えてください。

○櫻片学務課長 平成30年に小学校で実は実施したものを、1年おくれますけれども、中学校、中等教育学校でも統一した食器を導入するということでございまして、一つがアレルギー対応、今まで混在した食器でしたので、アレルギーの食器は色を変える、その他は統一したものにかえるということで、その対応をきちんとするということと。

それからもう一つが、既存の食器がもう廃盤になって、今、破損すると、継ぎ足し、継ぎ足して、ばらばらな食器なんです。それを今回統一することによって、メーカーから直に入りますので、今後も引き続き同じ食器が入るということで、見た目も含めて、強化磁器ですので、丈夫なものなので、そういった対応ができるという複数の理由から、中学校でも小学校同様に統一食器を導入する形にいたしました。

○たかざわ委員 新しくする前というのも、磁器だったんですか。

○櫻片学務課長 同じ、やっぱり磁器のものですけども、今回は強化磁器で、より強いものという形になっております。

○たかざわ委員 強化磁器といいましても、あれも割れますから。メーカー名も商品名も言わないですけど、カチャンとやると割れますんで、その点は十分注意するようということ、これ、割れないんだといって、子どもは遊びますから。はい。それはきちっと指

導していただきたいと思うんですが。

○櫻片学務課長 強い衝撃に対しては確かに弱いものもありますし、乗せる分には強いんですけども、衝撃についてはもちろん割れることもありますので、それについては現場の栄養士さんを含めて、きちんと対応するような形でのアナウンスはしてまいります。

○戸張分科会長 はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 今の食器のアレルギー対応がということで今言われましたけれども、要するに普通の給食を食べている生徒と、アレルギー対応の方が食べる食器の色が違うということですか。

○櫻片学務課長 きちんと分けるようにして、配食のときから全て分けて、まざらないようにする形で、食器を変えております。

○戸張分科会長 色が違うかと聞いているの。（発言する者あり）

○櫻片学務課長 すみません、色が違っております。はい。

○牛尾委員 見た目が全然違う。

○櫻片学務課長 色が、色が違います。形は一緒ですけども、色が違っております。

○戸張分科会長 色が違うそうです。

牛尾委員。

○牛尾委員 確かにアレルギー対応が、ちゃんと間違いないように、しっかりやるということは必要だというふうに思うんですよね。ただ、一方で、やっぱり同じ時間帯に同じ場所で同じ給食を食べると、で、子ども同士が、何であの子は色が違うんだというようなことでね、それが何かこう、いろんなきっかけになるということも、一つ心配なのがあって。保育園では別に同じ食器で、この子は何、誰用、誰用という名前が書いてあって、それを子どもたちに同じ食器で、だから先生たちが間違えないようにやるというのはあるんですけども、（発言する者あり）うーん、そこはちょっと、少し心配なんだけど、いろいろ。

（発言する者あり）

○佐藤指導課長 アレルギーの指導に関しましては、本当に命にかかわる部分でございますので、アレルギーを持っている子たち自身がまずしっかりと気をつけるということを指導した上で、その周りの子どもたちもきちんと、そういう子がいるのだということを理解して……

○牛尾委員 そうね。

○佐藤指導課長 とともに考えていくということですので、今現在のところ、指導課の中には、それによって、いじめとか差別とか、そういったものに発展しているというようなことは聞いておりませんので、各学校のほうで栄養教諭や担任、管理職を含めて、しっかりと指導していただいているというふうに捉えております。

○牛尾委員 はい。

○戸張分科会長 はい。よろしいですか、この目。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。

それじゃ、ちょっとトイレ休憩します。

午後3時38分休憩

午後3時45分再開

○戸張分科会長 それでは、分科会を再開します。

2項の学校管理費の3目、中等教育学校管理費から入ります。150、151ページ。これはページがちょっとまたがっていますね。（発言する者あり）（「休憩……」と呼ぶ者あり）

はい、休憩します。

午後3時45分休憩

午後3時47分再開

○戸張分科会長 分科会を再開します。

中等教育学校管理費、150、151ページ、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 次の152、153の上に、上段に少しありますけど、学校給食費。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。

それでは、4目、幼稚園管理費に入ります。よろしいですか。（発言する者あり）あ、説明。はい。

○中根子育て推進課長 4目の幼稚園管理費のところ、1番、就園奨励補助でございます。予算（案）の概要の46ページとなります。

ことしの10月からの消費税率の改定に合わせまして、幼児教育の無償化が実施される予定となっております。その制度の一環としまして、私立幼稚園に通っている保護者の方に、月額2万5,700円を上限といたしまして補助するという幼児教育の無償化が始まります。その事業がこの事業になります。そのため、例年よりおよそ3,000万円の増となっております。

以上です。

○戸張分科会長 はい。説明を受けました。質疑ございますか。（発言する者あり）よろしいですか。いいですか。

小林やすお委員。

○小林やすお委員 これ、月額2万5,700円とかなりの額なんですけれど、普通、千代田区内の人、ピンキリという言い方はいけないかもしれませんが、私立の幼稚園というのは大体月額幾らぐらいかかっているんでしょう。

○中根子育て推進課長 区内の幼稚園の平均ですと、おおむね月額3万7,300円となっております。この2万5,700円は、全国の平均の額、月額がおおむね2万5,700円が全国の月額の平均で、全国の制度として実施する予定でございます。

○小林やすお委員 そうすると、場合によっては2万5,700円がもう平均だということ、それより安い場合はただということですね、当たり前なことなんだけどね。そういうことで、もうかりはしないでしょ。（発言する者あり）

○中根子育て推進課長 この月額2万5,700円を上限といたしまして、それより下の

場合は実額ということになります。

○小林やすお委員 はい、わかりました。

○戸張分科会長 いいですか。

ほかに。

○池田委員 今の奨励補助というのは、例えば、今回31年度、麴町幼稚園に入れなかった方が、例えば私学のほうに、私立幼稚園に行った場合にはそれがもちろん助成されるということですか。

○中根子育て推進課長 私立幼稚園に行かれていますお子さんの保護者の方には、対象になりますので、そのような場合も補助金が交付されるようになります。

○池田委員 ありがとうございます。

○戸張分科会長 いいですか。

たかざわ委員。

○たかざわ委員 で、これ、制度として詳細は決まったんですか。

○中根子育て推進課長 詳細、事務の手续とか、そういう詳細な部分はまだですけども、この大枠として、この月額2万5,700円を年額として30万8,400円、これは私立幼稚園の保護者の方に交付するという、その大枠は決まっております。

○戸張分科会長 いいですか。はい。

よろしいですか、ほかに。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。

5目、教育振興費。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。（発言する者あり）

牛尾委員。（発言する者あり）

○牛尾委員 これは要望です。（発言する者あり）要望です、要望です、これは。（「要望」と呼ぶ者あり）小学校の就学援助、中学校の就学援助、低所得の方を支える援助で、入学準備金としても入学前に使えるというふうな制度に変わりましたが、やっぱりこの対象者が今、生活保護世帯の1.3倍ぐらいの基準までというふうになっています。今後やはり物価が上がっていくと、やっぱり消費税も10月から引き上げられるということになれば、やっぱり低所得世帯の対策というのも必要だと思うんですね。もちろん幼児教育無償化ということで、幼児教育、小学校以下の方には無償化されますけども、そういった対策と合わせて、やっぱり小学校に上がってからも低所得者の対策というのが受けやすくなるように、例えば生活保護世帯の1.5倍ぐらいまで対象を広げていくということが、これは毎回求めていますけれど、ちょっと検討していただければと思います。

○櫻片学務課長 以前もご回答していますけども、生活保護基準の額自体は引き下げ前のものを使っていますので、その1.3ということで、そういう意味では対象者の縮小になっておりませんので、そこは当面変える予定はありませんので、（発言する者あり）現状としては、今の範囲の中のものには維持していこうという形での検討をしているところでございます。

○牛尾委員 まあ、いいや。はい。

○戸張分科会長 はい。

ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 では、6目、学校保健費。

たかざわ委員。

○たかざわ委員 1番の園医・学校医報酬。事務事業概要ですと、292ページなんです
が、これはどういう形で、何ていうんですか、報酬体系というのはどういうふうになって
いますでしょうか。

○櫻片学務課長 292ページに記載がありますけども、その内科医とか科目ごとで若干
単価が違いますけども、月額報酬が決まっておりますので、それを毎月お支払いしてい
るという形でございます。

○たかざわ委員 要するに、こう、診療科目じゃないか、耳鼻科とか眼科医とか歯科医と
か、いろんな形でお医者さんがいますけど、それは月額、定額で決まっている。で……

○櫻片学務課長 医師会等と協議しまして、その金額でということを決めております。

○たかざわ委員 医師会やなんかとやりとりをして決まったということなんですけども、
どちらかという、これを見ますと、やっていただいているということの方が大きいんでし
ょうかね。

○櫻片学務課長 恐らくそういう形で、さまざま学校のほうのご支援をしていただく中で、
そういったことでやっていただいているものと思っております。

○戸張分科会長 いいですか。

○たかざわ委員 はい。

○戸張分科会長 はい。

牛尾委員。（発言する者あり）

○牛尾委員 さっきのは要望だから。（発言する者あり）今度は質問です。

3番の教職員の健康管理。で、教職員の多忙化、これが大きな問題になっています。忙
し過ぎて体を壊したりとか、メンタル面で病気になっているというような状況も社会的に
多くあるんですけれども、千代田区では今メンタルとかで休まれている先生というのは何
人ぐらい。いないんですか。いらっしゃいますか。（発言する者あり）あ、公にできない
ならば……

○戸張分科会長 ちょっと休憩します。

午後3時55分休憩

午後3時56分再開

○戸張分科会長 分科会を再開します。

指導課長。

○佐藤指導課長 現在、幼小中、合わせて合計8名です。

○戸張分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 やはり学校での、例えば子どもさんの対応とか保護者さんへの対応とか、そ
ういう面もあるでしょう。あとは、やっぱり、今言われている教員の長時間勤務という
こともあるでしょうけれども、この間、タイムカードの導入とか、あとは事務の、いわゆ
る区がかわりにやるというようなことで、多忙化の解消に向けて努力はされていると思う
んですけれども、やはり抜本的には、やっぱり先生方や事務の方というのをふやしてい
かない限り、業務量がなかなか分散しないというふうに思うんですよね。この健康管理とい

う面で、やっぱり先生が本当に健康でいられて、子どもたちと向き合えるというような学校現場をつくっていくために、区として今後タイムカード導入以外に考えているものというのがありますか。

○佐藤指導課長 すみません、今、この回答の前に1点、訂正させてください。8名じゃなくて、7名ということでした。（発言する者あり）申しわけございません。（発言する者あり）

今後の働き方改革についてですが、現在、タイムカードにより出退勤のほうをこちらのほうで調査をして、来年度以降どのように改革をしていくかというところで、プランを作成していく準備を進めているところでございます。

それに当たりまして、次年度に向けて、実は今のタイムカード式では、職層に応じた勤務の集計が行いにくいところがございますので、ICカードを使った形で教員の時間管理を行って、それを今まで校長、副校長がかなり事務作業を集めていたものを、簡易に行えるようなものを校務システムの中に取り入れるというような形で進めていこうというふうに考えているところでございます。それによりまして、改めてその職層に応じた軽減等も行っていければと考えているところでございます。

○牛尾委員 タイムカードとICカードの活用の違いを教えてください。

○佐藤指導課長 タイムカードですと、出勤・退勤のときにその何時間いたというのがわかるんですけども、それが校長なのか副校長なのか、教諭の中でも主幹教諭、主任教諭、教諭という職層に分かれています。そのうち主幹教諭が、恐らくは副校長が一番時間的にかかっているところもあるんですけども、若手教員がかなり長期にわたって職務に当たることになっているというような現実も予測できるんですが、それが確かなところではない。そういったところを明らかにするために今回導入したということでございます。導入を決めて、7月ごろの運用を考えているということでございます。

○牛尾委員 つまり、ICカードも出退勤のときに活用するもので、ICカードだからそれが瞬時に誰かと、それが主幹なのか一般教諭なのかというのがわかるという理解でよろしいんですか。

○佐藤指導課長 そのとおりでございます。職層に応じた分析というのは、既に都のほうや国のほうでもなされていますが、千代田区としてどうなのかというところは改めて検証し、学校、校長等々にも話し合い等を進めながら、働き方の改革については進めていきたいなというふうに考えております。

○牛尾委員 わかりました。問題は、そういった、いろんな先生がどんな働き方をしているのかといったことをまずつかむと。問題は、じゃあ、長時間労働というのはわかっていますからね、先生方のね。じゃあどういった対策をしていこうかというのが今後大事だというふうに思うんですよね。だから、じゃあ、やっぱりそこに臨時的に教員をつけるのか、あとはそういった先生方で担っている事務を減らすのか、研修を減らしていくのかというようなことは真剣に考えていただきたいんですよね。

で、先日は——これは教職員の健康管理から少し外れますけれども、先生のお子さんがインフルエンザになって休んでいるのに、先生が出勤しなきゃいけないと。という先生もいるということも聞いています。だから、そういった状況までなって学校に、仕事に来なければいけないというのも、本当に異常だと思うんですよね。だから、教職員の多忙化と

健康管理については、本当に真剣に取り組んでいただきたいという要望で。

○佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。まさに、本気で取り組んでいくべき時期に来ているというふうに認識しております。

ただいま勤務時間の管理だけでお話ししましたが、それ以外にも留守番電話を設置したり、夏休み等に学校閉庁日を学校独自で日程を決めて、5日間程度、今年度実施しました。それは来年度のほうも、今、学校のほうで計画を出してもらっているところですが、推進するように心がけているところでございます。

また、先ほどお話の中で出ました研修回数につきましても、厳選のほうで考えているところでございますし、学務課のほうからも話がありましたが、教職員が例えば学校徴収金等の事務に携わるといったところに関しては、かなりの負荷があると。それが副校長にも及んでいるというところですので、指導課だけではなくて、学務課等とも連携をしながら、学校全体の働き方改革の推進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○戸張分科会長 はい。よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○戸張分科会長 この目、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 7目、学校施設建設費。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。

きょうの予定の歳出、（発言する者あり）うん。予定、おかげさまで歳出は済みました。あすは3項の子ども家庭費の歳出から入りたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。では、あしたは10時半開始ということで、よろしく願いいたします。（「歳入はやらないの」と呼ぶ者あり）あ、歳入は、もちろん歳出が終わってから。（発言する者あり）いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。じゃあ、本日はこの程度で分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後4時03分閉会